

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

英国内務省

国別政策及び情報ノート コンゴ民主共和国：反政府勢力

第3版

2019年11月

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

目次

審査	4
1. 申請の根拠	4
2. 論点の検討	4
2.1 信憑性	4
2.2 適用除外	4
2.3 難民条約上の理由	5
2.4 危険性の評価	5
2.5 保護	1 2
2.6 国内移住	1 2
2.7 証明	1 3
国別情報	1 4
3. 2018 年の政治的展望	1 4
4. 2018 年の選挙	1 5
4.1 選挙プロセス、選挙運動及び投票日当日	1 5
4.2 選挙結果及び選挙後	1 7
4.3 チセケディ政権 – 2019 年	2 1
5. 政治団体	2 7
5.1 政治団体の概要	2 7
5.2 UDPS／Cap pour la Changement(変革への指針)／Change Coalition(Cach) .	2 9
5.3 Front commun pour le Congo(コンゴ統一戦線)[FCC]	2 9
5.4 ラムカ連合	3 0
6. 反政府集団の扱い	3 1
6.1 人権侵害の概観	3 1
6.2 表現及び結社の自由	3 4
6.3 集会の自由：抗議デモ	3 4

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

6.4 恣意的逮捕及び拘禁.....	4 0
6.5 強制失踪及び虐待.....	4 1
6.6 政治犯	4 3
6.7 拘禁時の状況及び扱い.....	4 5
6.8 市民社会、人権擁護家及び教会.....	4 7
6.9 ジャーナリスト、メディア関係者及びブロガー.....	5 1
7. DRC 国外の反政府集団.....	5 5
7.1 在英 DRC 政府による監視.....	5 5
7.2 ディアスポラ	5 6
7.3 反政府集団	5 7
7.4 英国で活動する集団	5 8

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

審査

更新日：2019年11月11日

1. はじめに

1.1 申請の根拠

- 1.1.1 現実に反政府勢力である又は反政府勢力であると認識されていることを理由にコンゴ当局から迫害又は深刻な危害を加えられる恐怖

1.2 留意すべき点

- 1.2.1 反政府勢力は広義に考えるべきであり、政党及び反政府武装集団、ジャーナリスト及び報道機関職員、ブロガー、市民社会活動家、教会、人権弁護士／擁護団体及び学生の一員である又は一員と認識されている個人を含めるべきである。かかる個人は、コンゴ民主共和国（DRC）内外の活動に参加する可能性がある。

[目次に戻る](#)

2. 論点の検討

2.1 信憑性

- 2.1.1 信憑性の評価に関する情報については、[信憑性及び難民地位の評価に関する庇護指令](#)を参照。
- 2.1.2 意思決定者は、英国の査証又はその他の形態の在留許可が以前に申請されたか否かも調査しなければならない。査証に適合する庇護申請は、庇護面接を実施する前に調査しなければならない（査証の適合、[英国査証申請者による庇護申請に関する庇護指令](#)を参照）。
- 2.1.3 意思決定者は、言語分析試験を実施する必要性も検討しなければならない（[言語分析に関する庇護指令](#)を参照）。

[目次に戻る](#)

2.2 適用除外

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

- 2.2.1 意思決定者は、どの事案についても、個々の事実及び実績を考慮した上で適用除外条項の 1 つ（又は複数）が適用されるか否かを決定しなければならない。
- 2.2.2 当該個人が難民条約の適用から除外される場合は、当該個人は人道的保護の付与からも除外される。
- 2.2.3 適用除外条項及び制限付き在留許可に関する詳細な指針については、[適用除外に関する庇護指令：難民条約の第 1 条 F](#) 及び、[制限付き在留許可に関する庇護指令](#)を参照。

[目次に戻る](#)

2.3 難民条約上の理由

- 2.3.1 ある個人の実際の又は政治的意見。
- 2.3.2 難民として認定するには、条約上の理由だけを立証するだけでは不十分である。どの事案においても、特定の個人は実際の又は条約上の理由に起因して迫害を受ける真の危険に遭遇するか否かの問題に取り組むべきである。
- 2.3.3 条約上の理由に関する詳細な指針については、[信憑性及び難民地位の評価に関する庇護指令](#)を参照。

[目次に戻る](#)

2.4 危険性の評価

a) 政治的敵対勢力

- 2.4.1 DRC には数百に及ぶ政党が存在し、その大半はキンシャサを拠点とする。政党の多くは、民族、コミューン（地方自治体）又は広域自治体系列で組織されており、全国規模の政党はない。政党は概ね、活動を展開し、党員を募集することができるが、国から制限及び干渉を受ける([政党団体](#)、[反政府集団の扱い](#)を参照)。
- 2.4.2 2001 年から大統領職を務めていたカビラ大統領（Kabila）は、憲法の下に 3 期目の立候補はできないことから 2016 年 12 月に国家元首として退任することになっていた。しかし、同氏が辞任を拒否したことにより広い範囲で抗議運動及び市民暴動が発生し、政治危機を招いた。抗議デモの発生を受けて、政府は連立政権を樹立すること、2017 年に大統領選挙を実施すること及び政治犯を釈放することで野党と合

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

意に達した。しかし、政府は上記の約束を果たさず、選挙を 2018 年に延期した([2018 年の政治的展望](#)を参照)。

2.4.3 大統領選挙、国民議会選挙及び州議会選挙は結局、2018 年 12 月 30 日に実施された。大統領選挙戦では、野党、民主社会進歩連合(Union pour la Démocratie et le Progrès Social)(UDPS)のフェリックス・チセケディが勝利を宣言された。総選挙及び州議会選挙ではいずれも、ジョセフ・カビラ前大統領率いる与党連合、コンゴ統一戦線(Common Front for Congo)(FCC)が過半数を獲得した([2018 年の選挙](#)を参照)。

2.4.4 選挙運動前及び運動中に、国軍は有権者、人権擁護家及びその他の市民社会活動家、ジャーナリスト及び野党候補に対する脅迫行為及び威嚇を行った。政府に反対する政治集会及び抗議デモを過度の武力を行使して解散させる事件が全国各地で発生した。抗議デモ参加者に対する殴打及び、催涙ガス、ゴム弾及び実弾の使用により、多数の抗議者が負傷及び死亡した。政府は、野党党员及び抗議デモ参加者を恣意的逮捕、虐待、拷問、強制失踪の対象にしたが、刑事責任を免除された([政治団体及び反政府集団の扱い](#)を参照)。

2.4.5 投票日当日は比較的平和に過ぎたが、それまでのプロセスは透明性の欠如及び不正行為の報告を理由に批判を浴びた。コンゴ民主共和国・カトリック司教会議(Episcopal Conference of the Democratic Republic of the Congo)(CENCO)は、政府が発表した結果は 40,000 人の選挙監視団員が集計したデータと一致しなかったと主張し、野党連合ラムカ(Lamuka)から出馬したマルタン・ファユル(Martin Faylulu)は、勝者は自分だと主張して法的異議申し立てを提出した。2019 年 1 月 24 日に憲法裁判所はこれを棄却し、フェリックス・チセケディが大統領に就任した。しかし、ファユルはこの結果を依然として受け入れなかった。消息筋の間では、この想定外の選挙結果は、カビラ前大統領とチセケディ間で取り交わされた取引の産物だという憶測が飛び交った。両党は、それ以来この噂を否定している([政治的展望](#)、[2018 年の選挙](#)、[集団の概観](#)及び、[選挙結果及び選挙後](#)を参照)。

2.4.6 チセケディは就任以来、安全保障部門、政治空間の開放及び表現の自由の拡大を含む複数の改革の実施に取り組んできた。2019 年 3 月に、チセケディ大統領は、政治犯 700 人に対する大統領恩赦を発表した。これには、野党党员、フランク・ディオongo(Franck Diongo)、ディオミ・ンドンガラ(Diomi Ndongala)及びフィルミン・ヤンガンビ(Firmin Yangambi)などがある。しかし、本報告書の起草の時点では、700 人のうち何人が釈放されたかは不明であった。大統領はさらに、政治亡命者に帰還するよう要請した。2019 年 5 月には、カビラ前大統領の敵対者として有名なモイズ・カトゥンビ(Moise Katumbi)が 3 年の自主亡命を経て、また、ラムカ連

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

合の党員で野党党首のアンティパス・ムブサ・ニヤムウィシ(Antipas Mbusa Nyamwisi)が7年間の亡命の末 DRC に帰国した([反政府集団の扱い](#)、[チセケディ政権 - 2019 年](#)及び[政治犯](#)参照)。

- 2.4.7 2018 年 12 月の選挙運動は、広範囲に及ぶ武力抗争及び人権侵害によって傷を負わされた。しかし、この選挙以降、政治空間は開放的になり、暴力事件は減少した。国連によれば、2019 年 1 月から 3 月にかけて、表現及び集会の自由に改善傾向が見られたということであり、人権侵害事案は 2018 年 10 月から 12 月までに比べて 13%減少したと報告した。しかし、2019 年 4 月から 6 月を通じて、報道及び市民社会活動家に対する威嚇は依然として懸念原因であった。そのような状況でありながら何事もなく実施された平和的抗議デモもあった一方で、当局の抑圧により、恣意的逮捕、暴力、殴打及び傷害という結果をもたらしたのもあった([集会の自由：抗議デモ](#)、[表現及び結社の自由](#)及び、[2018 年の選挙](#)を参照)。

- 2.4.8 国別指針事案、[AB and DM \(Risk Categories Reviewed – Tutsis Added\) DRC CG \[2005\] UKIAT 00118, \(21 July 2005\) \(heard 25 February 2005\)](#) (2005 年 2 月に審理)において、上級審判所 (UT)は以下のように述べた。

『当審判所は、政治的又は軍事的経歴を持つ個人に対する真の危険は引き続き存在すると立証する(中略)当審判所は、まず初めに、「経歴」という言葉の使用によって明らかになるのは、実際の又は認識の範囲の軍事又は政治的活動又は関与によって、当該個人はカビラ政権から敵視されていた又は敵視される可能性が高いことを示唆することがこのカテゴリーの意図だということを強調する。野党に加盟していた事実だけでは、個人がかかる経歴を持つことにならない』(第 44 項から 45 項)。

- 2.4.9 国別指針事案 [MM \(UDPS members, Risk on return\) Democratic Republic of Congo CG \[2007\] UKAIT 00023](#) (2007 年 3 月 13 日、審理日 2007 年 3 月 11 日)において、審判所 (UT)は以下のように述べた。

『DRC 全体の事実に基づく状況に目を向け、DRC の過去の歴史に留意した結果、政治的展望における劇的な変化のように見え且つそれと共に、この広大で過去に分割された国に、必要とされる大いなる安定がもたらされるという希望を伝えるものは存在するが、AB 及び DM において述べ、MK において同意し且つ、それゆえに当審判所が再確認する UDPS に対する審判所の危険認識をこの段階で覆すことを正当化できる理由で、この見込みは十分な改善に転じたと述べるのは早計であろうと当審判所は結論する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

『従って、現在の情勢では、UDPS[民主社会進歩連合]の下位レベルの党员／支持者は、その理由だけで DRC への帰還時に真の危険に晒されることはない引き続き考えるが、DRC の民主的統治への移行過程においては、UDPS 活動家が現カビラ政権の一部から迫害される脅威がこれ以上続くことはない判断するのは早計であると結論する。[AB 及び DM](#)において審判所が適切に述べたように、政府に対立する軍事的又は政治的経歴を有する又は有すると認識される個人に対する危険カテゴリーは、「政治情勢に応じて変動する」ものである。(この裁決の第 51 項(iii)を参照)』(第 201 項から 202 項)。

- 2.4.10 いずれかの個人が(反政府集団の)関係者である(又は、そのように認識されるだろう)とみなされる場合は、起こり得る負の結果により収監される可能性がある。国別指針事案、[BM and Others \(returnees – criminal and non-criminal\) DRC CG \[2015\] 293 \(IAC\)](#)(2015 年 6 月 2 日)(2015 年 3 月及び 4 月に審理)において、内務省は、とりわけ、刑務所の劣悪な状況を理由に、およそ 1 日を超える拘禁期間は第 3 条の違反になると考える。UT はこの評価を、『重大且つ有力な証拠により明らかに正当である』と承認した(第 13 項)。拘禁施設及び刑務所内の状況は依然として極めて劣悪であり、伝えられるとことによれば虐待が日常化している。従って、これは、1 日を超えて拘禁される個人は、短期間であっても第 3 条に違反する状況に直面する可能性が生じる事例に依然として該当する([拘禁時の状況及び扱い](#)を参照)。
- 2.4.11 2018 年 12 月の選挙運動期間を通じて、DRC は政治的緊張が高まる状態になり、政治的敵対者は威嚇及び恣意的逮捕の対象になる危険が高まった。
- 2.4.12 しかし、チセケディ大統領の勝利以降、政治空間は開放的になり、野党に対する状況は全面的に改善された。政府は野党に対し以前より寛容的且つ受容的な姿勢を示すようになった。チセケディ大統領は変革に取り組んでいるが、この達成に向けて、実際にどのような権限を今後与えられるかは不明であり、一方、国民議会及び州議会は引き続き、カビラ前大統領の支配下に置かれている。治安部隊を含め、顕著な改革が実施された明確な証拠もない。人権侵害事案は、2018 年 12 月の選挙運動終了以降、特に、国内西部において若干減少したものの、相次いで発生しており、治安部隊は依然として刑事責任を追及されずに行動することができる([政治犯](#)及び[反政府集団の扱い](#)を参照)。
- 2.4.13 国別指針事案 [MM](#) の審理が行われたのは 12 年以上前であるが、現在の国別情報は、審判所の判示から逸脱するだけの有力な証拠で裏付けられた強力な根拠があることを立証するものではない。野党の支持者又は同調者は、概ね、その理由だけで、政府の利害関係者になる可能性は低い。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.4.14 ある個人が迫害又は深刻な危害を受ける危険に晒されるか否かは、政府に反対する活動の性質及び頻度及び、この活動について当局がどの程度認知する又は認知する可能性があるかによって異なる。考慮すべき要因には以下などがある。

- ・野党内での当該個人の経歴
- ・当該個人の活動及びそれが代表する組織の役割、性質及び沿革
- ・当該個人が過去に当局の注意を浴びたことがあるか否か
- ・ある場合は、この関心の性質
- ・DRC から亡命した後の、政府に批判的な当該個人の活動(以下の、[国外での活動](#)を参照)
- ・当該個人が所属する政党の地位及びチセケディ政権に対する個人的姿勢
- ・家族成員の経歴及び国内外での活動(以下の、[国外での活動](#)を参照)

2.4.15 意思決定者は、それぞれの事案を個々の事実に基づいて検討しなければならない。申請者の経歴、政治活動、逮捕(及び逮捕の発生時期)を含む過去の経験により、帰還時に迫害又は深刻な危害を受ける危険に晒されることを実証するのは当該個人の責任である。事案はそれぞれ、その独自の事情に基づいて考慮しなければならない。

[目次に戻る](#)

b) ジャーナリスト、メディア関係者及びブロガー

2.4.16 言論及び報道の自由は憲法及び法律の定めるところであるが、実際には、報道の自由は制限され、ジャーナリストは日常的に政治家から嫌がらせを受けた。国内では主にラジオ局を主流に複数のメディアが活動しているが、選挙運動期間を通じて、ジャーナリストは恣意的逮捕、脅迫及び暴力の対象になった。チセケディ大統領の当選以降も、報道機関及びジャーナリストに対する攻撃、妨害、威嚇及び嫌がらせは報告されており、目立った事件では、2019年3月に、あるジャーナリストが抗議運動で逮捕され、その後1年にわたって収監された([ジャーナリスト、メディア関係者及びブロガー](#)を参照)。

2.4.17 ジャーナリスト、メディア関係者又はブロガーは、概ね、迫害又は深刻な危害に相当する扱いに遭遇する個人になる可能性はないが、当局に批判的な一部の個人は深刻な危害に遭遇する可能性があり、どの事案も、以下の要因を考慮に入れて、その事情に基づいて考慮しなければならない。

- ・出版物の主題

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

- ・出版物の言葉遣い及び語調
- ・出版物の制作におけるジャーナリストの関与レベル
- ・情報伝達方法
- ・出版物の対象領域及び出版頻度
- ・読者層／活動に関する報告及び当局から敵対意識を持たれた過去

- 2.4.18 経歴、職務及び／又はその活動は敵対的であると当局がみなす可能性があるようなものであり、迫害又は深刻な危害に相当する扱いを受けることを証明するのは当該個人の責任である。

[目次に戻る](#)

c) 市民社会活動家、人権擁護家及び教会の信者

- 2.4.19 選挙前及び選挙期間を通じて、政治的分裂及び不寛容は、人権擁護家及び教会信者を含むその他の市民社会活動家に対する脅迫及び威嚇事案を多数引き起こした。司法府による嫌がらせ事件がいくつも発生し、市民社会の一部の構成員が逮捕及び拘禁され、拷問又は虐待行為の対象になった。2018年に比べて暴力事案は減少したが、国連安全保障理事会が述べたように、当局は2019年に行われた平和的抗議デモの一部を抑制し、これによって、市民社会活動家が逮捕、暴力、虐待、殴打及び傷害の対象になった([市民社会、人権擁護家及び教会](#)を参照)。

- 2.4.20 教会の信者、人権擁護家又は市民社会団体の一員であるだけで、深刻な危害又は迫害を受ける危険に晒される対象者になる可能性は低い。経歴、職務及び／又はその活動は敵対的であると当局がみなす可能性があるようなものであり、迫害又は深刻な危害に相当する扱いを受けることを証明するのは当該個人の責任である。

[目次に戻る](#)

d) 国外での活動

- 2.4.21 国別指針事案、[BM and Others \(returnees – criminal and non-criminal\) DRC CG \[2015\] 293 \(IAC\) \(2 June 2015\)](#)(審理日 2015 年 4 月 28 日)において、上級審判所は、政治団体、コンゴ改革愛国同盟(Alliance de Patriotes pour la Refondation du Congo (Alliance of Patriots for the Re-establishment of the Congo) (APARECO) - 英国及びその他の外国で活動する多数のディアスポラ政治集団の 1 つについて認定した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2.4.22 UT は当該事実について、以下のように考慮した。

『(i) APARECO は、フランスを拠点とする団結した構造的組織であり、英国を含む他の欧州諸国に強力な支持基盤を有する。

この組織はカナダ及び米国でも活動している。

『(ii) APARECO は、この 10 年間を通じて DRC を支配するカビラ前大統領政権に執拗に反対してきた。この組織の包括的な目標は、現政権を転覆させ、異なる基盤の国家を再建することである。

『(iii) APARECO は DRC では存在を隠し、地下で活動している。

『(iv) APARECO が現行 DRC 政権にとって外部の敵対勢力であることは明確であり且つ周知である。その際立った活動は公共の場で展開され且つ、誰にでも開放されている。こうした活動は、事前に宣伝される。

『(v) 世界各国の類似する現在及び過去の多数の政権と同様に、DRC 政府は APARECO を含む敵対組織に強い関心を抱いている。かかる組織は監視対象であり、データが記録される。これには、かかる組織の知名度が上位の構成員、即ち、幹部、事務所長及び広報担当者の身元に関する情報が含まれる。

『(vi) APARECO(英国)は、在ロンドン DRC 大使館の監視及び同大使館のための監視を受ける可能性が高い。同大使館は、かかる監視の実施及び調整意欲が最も明確な機関である。かかる監視は、DRC 政府、特に、ANR 及び DGM といった政府機関に定期的に報告される可能性が高い。

『(vii) APARECO(英国)の幹部、事務所長及び広報担当者は、在英 DGM 大使館及び DRC 政府、特に、ANR 及び DGM に知られている。』[第 87 項]

2.4.23 公表された証拠によると、APARECO は DRC では明らかに存在感がない ([DRC 国外の反政府集団](#)を参照)。上級審判所は [BM](#) において、以下のように認定した。

『APARECO(英国)内で顕著な且つ注目される経歴を有する個人は、上級審判所が MM において特定した危険カテゴリーの 1 つに該当することにより、条約上の理由で迫害を受ける又は ECHR 第 3 条に定める深刻な危害又は扱いを受ける真の危険に晒される。このカテゴリーに属す個人には、幹部、事務所長及び広報担当者である又は上記と認識される個人が含まれる。一般的原則として、平党员であるだけでこのカテゴリーに該当する見込みはない。ただし、事案はそれぞれ事実指向的であり、DRC の国家機関の起こり得る知見及び見方に十分注意を払うべきである。』(第 88 項(iii))

2.4.24 [BM 及びその他](#)が公布された後、カビラ前大統領は、野党第一党である UDPS の党首フェリックス・チセケディに後任を譲った。チセケディ大統領は人権の向上に専

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

念し、政治空間を開放し且つ、政治亡命者に帰還を奨励した。しかし、ディアスポラに対するものを含め、批判者に対する政府の姿勢及び行動が大幅且つ持続的に変化したか否かはまだ不明である([チセケディ政権 – 2019 年](#)を参照)。

2.4.25 ゆえに、UT の BM における認定から逸脱するだけの有力な証拠によって裏付けられた強力な根拠は存在しない。意思決定者は、事実に基づいて各事案を考慮した上で、迫害又は深刻な危害の危険の有無を決定しなければならない。考慮すべき要因には以下などがある。

- ・当該個人が所属する集団／組織の沿革、規模及び構造。
- ・目標と活動及び、新政府に対する姿勢。
- ・DRC 内外における存在意義の有無及び、政府の監視下に置かれていることを示す証拠。
- ・当該個人の経歴及び政治活動（オンライン活動を含む）及び、関連する文献又はその他の証拠。
- ・家族成員の経歴及び活動。
- ・過去に受けた扱い - 嫌がらせ、差別、逮捕及び虐待、釈放及び釈放の理由。

2.4.26 経歴及び活動を理由に政府の関心対象であること及び、深刻な危害又は迫害を受ける危険に晒されることを実証するのは当該個人の責任である。

2.4.27 危険評価に関する詳細な指針については、[信憑性及び難民の地位の評価に関する庇護指令](#)を参照。

[目次に戻る](#)

2.5 保護

2.5.1 当該個人が政府による迫害の十分な根拠がある恐怖を有する場合は、当該個人は、当局の保護を受けられる可能性は極めて低い。

2.5.2 政府の保護を受けられる可能性の評価に関する詳細な指針については、[信憑性及び難民の地位の評価に関する庇護指令](#)を参照。

[目次に戻る](#)

2.6 国内移住

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

- 2.6.1 当該個人が政府による迫害の十分な根拠がある恐怖を有する場合は、その危険から逃れる目的で移住できる可能性は極めて低い。
- 2.6.2 国内移住及び考慮すべき要因に関する詳細な指針については、[信憑性及び難民の地位の評価に関する庇護指令](#)を参照。

[目次に戻る](#)

2.7 証明

- 2.7.1 申請が却下される場合は、2002 年国籍、移住及び庇護法の第 94 条に基づいて、「明らかに根拠がない」と証明できる可能性はない。
- 2.7.2 証明に関する詳細な指針については、[2002 年国籍、移住及び庇護法の第 94 条\(明らかに根拠がない申請\)に基づく保護及び人権に関する申し立ての証明](#)を参照。

[目次に戻る](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

国別情報

第3節更新日：2019年11月11日

3. 2018年の政治的展望

3.1.1 2018年に関する米国国務省(USSD)の人権報告書によれば、

『コンゴ民主共和国(DRC)は、名目上は中央集権化された立憲共和国である。大統領及び議会（国民議会）の下院議員は、有権者によって直接選出される。憲法の下に、ジョセフ・カビラ大統領の2期目の最終任期は2016年に満期を迎えた。しかし、政府は憲法に定める期限に従って、2016年に選挙を実施しようとし、大統領は職に留まった。2016年に、政府と野党は連立政権協定に合意した。これは、選挙、政治犯の釈放及び政治的動機に基づく訴追の終焉への道筋を作るものになった。だが、政府はこの連立合意を文字通りに実施しようとし、2017年11月に、大統領、国民議会及び州議会選挙の実施日を2018年12月23日に決定した。2018年8月に、大統領は憲法上の任期制限を遵守し、違法な3選立候補を辞する意向を発表した。大統領、国民議会及び州議会選挙は2018年12月30日に実施されたが、ベニ、ブテンボ及びユンビでは、大統領選挙の投票が中止され、議会及び州議会選挙は2019年3月に延期された。カビラ大統領は立候補せず、勝者に権限を委譲する意向を発表した。これが実現すれば、コンゴ史上初めての選挙による政権交代を記すことになる。』¹

3.1.2 フリーダムハウスは2018年の出来事を網羅する報告書の中で、以下のように考慮した。

『度重なる選挙の延期により、コンゴ民主共和国(DRC)の政治制度はここ数年にわたって麻痺状態に陥っていたが、極めて不透明な投票は、2018年末についに実施された。国民は基本的な市民的自由を自由に行使することができず、政府内では汚職が蔓延している。政府軍及び国内の多数の地域で活動する反政府武装集団及び民兵が行った暴力及び人権侵害に起因して身の安全は危うい状況にある。』²

3.1.3 中央情報局(CIA)のワールドファクトブックによれば、

『(中略)州議会選挙は2006年に実施され、ジョセフ・カビラが選出された。『国民

¹ USSD、『2018年人権報告書』、(第1節 a)、2019年3月、[url](#)

² FH、『ワールドレポート2018年版(DRC)』、(概観)、2019年3月／4月頃、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

議会選挙は 2011 年 11 月に行われ、真偽は問われたものの、この選挙によってジョセフ・カビラが大統領に再選された。DRC の憲法では、カビラ大統領の 3 選立候補を禁止しているが、DRC 政府は当初 2016 年 11 月に予定されていた総選挙を 2018 年 12 月 30 日まで延期した。この選挙の予定通りの実施の懈怠は社会及び政治情勢の不安をあおり、反カビラ派による街頭抗議運動が散発的に発生し、混乱が続く DRC 東部州では緊張が高まった。』³

[目次に戻る](#)

第 4 節の更新日：2019 年 11 月 11 日

4. 2018 年の選挙

4.1 選挙プロセス、選挙運動及び投票日当日

4.1.1 USSD の 2018 年に関する人権報告書によれば、

『国民がその政府を、秘密投票で且つ普遍的で平等な参政権に基づいて行われる自由且つ公正な選挙で選択できることは、憲法及び法律の定めるところである。CENI[独立国家選挙管理委員会(Commission électorale nationale indépendante)]は [2018 年]に選挙を実施したが、CENI は公衆衛生及び治安上の理由という名目で、DRC 東部のベニ及びブテンボのエボラ出血熱流行地域での投票を中止する決定を下し、これによって、数百万人もの有権者が選挙権を奪われた。[2018 年]12 月 16 日から 18 日にかけて発生したコミュン間暴力でおよそ 1,000 人が死亡した西部のユンビ市でも投票が中止された。投票日当日にも、CENI が正確な有権者リストの作成を怠ったこと又は投票所の場所を公表しなかったことにより、数知れないほどの有権者が選挙権を剥奪された。』⁴

4.1.2 フリーダムハウスが 2018 年に関する報告書の中で、DRC の公職選挙法及び枠組みについて報告したところによれば、

『同国の選挙枠組みは、透明な選挙を確保するものではない。野党及び市民社会は頻繁に、CENI 及び憲法裁判所の独立性の欠如及び、カビラ及び[大統領の多数派政党連合]PPRD を優遇する偏見的行為を批判している。2018 年に、CENI は法的義務の遂行を怠り、投票日より 90 日前までに確認用の有権者リストを公表ししな

³ 2019 年 8 月 21 日に更新された、CIA、『ワールドファクトブック(DRC)』、(序論の箇所)、[url](#)

⁴ USSD、『2018 年版人権報告書 – DRC』、(第 3 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

った。野党は、登録簿には「ゴースト」有権者およそ 1,000 万人が記載されていると主張した。外部調査の結果によれば、空欄の投票用紙 500,000 枚及び有権者登録キットが喪失した事実を含め、様々な不備の影響を受ける可能性がある有権者は数百万人にも上るということである。反政府派は、選挙プロセスは不正であると何度も抗議し、政府は投票機械を使って詐欺行為を行おうとしていると主張した。国内各地の国内避難民も、選挙への参加を阻む現実的障害に直面した。』⁵

4.1.3 国連人権理事会(UNHRC)が、2019 年 3 月 18 日付のコンゴ民主共和国における人権状況報告書の中で、2018 年 12 月の選挙前、選挙中及び選挙後について述べたところによれば、

『(中略)独立国家選挙管理委員会[CENI]は、2018 年 12 月 23 日の大統領、国民議会及び州議会選挙の実施予定を記載した選挙日程を発表した。これが火付け役となった新たな抗議運動はやはり暴力を行使して鎮圧された。選挙運動が開始される前の選挙前期間を通じて、市民社会団体が主催する抗議運動が多数実施された。多くは投票機械の使用及び有権者登録における不正行為に反対するものであった。野党党员は、投票機械の使用が不正行為を招く可能性を懸念し、特に、指紋が添付されていない不完全な登録有権者が数百万人記載されていると主張して、有権者登録の見直しを要求した。この期間は、包摂的対話の欠如及び独立国家選挙管理委員会に対する不信感の空気が障害となり、市民社会幹部も一般国民もその独立性に疑問を抱くことになった。国連合同人権事務所(United Nations Joint Human Rights Office)によれば、選挙運動中も、報道の自由に対する政治的動機に基づく制限及び、表現及び意見表明の自由に対する権利侵害が複数発生した。』⁶

4.1.4 報告書の続きによれば、

『2018 年 12 月 30 日に実施された大統領及び議会選挙は、概ね、平和的雰囲気で行われた。投開票作業は、ほぼ全ての投票所に派遣された党の監視員及び、多数の投票所に派遣されたその他の国内外の監視団員によって監視された。

『ライフル銃を装備した FARDC 兵及びコンゴ国家警察の警官が投票所の警護に当たった北ギヴ州、南ギヴ州、タンガニーカ州及びコンゴ中央州を除き、投票所の多くは非武装又は軽武装の警察官によって警護された。しかし、投票日当日の国軍及び治安部隊の行動及び介入は、特に、選挙運動中の行動に比べると抑え気味であった。これは、合同人権事務所及び MONUSCO[国連コンゴ民主共和国安定化ミッション]が様々なレベルで国軍及び治安部隊を熱心に援護したことにもよると思わ

⁵ FH、『ワールドレポート 2018 年版(DRC)』、(A3 節)、2019 年 3 月／4 月頃、[url](#)

⁶ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』、(4 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

れる。選挙前日に、国家警察長官は、警察の中立性及び非政治性を公然と強調した。ルベロ地区(Lubero territory)内の少なくとも 6 箇所では、武装集団兵が投票所を占拠した。マシシ(Masisi)地区では投票を阻止した事例もあった。』

『投票日当日に報告された事件の多くは、包摂的且つ非差別的選挙を保障する対策の実施の懈怠を含む、投票の権利侵害などであった。合同人権事務所も、投票日に発生した選挙関連の人権侵害事件 16 件を記録した。この侵害事案のうち 14 件は国家機関によるもので、2 件は Nyatura Delta 及び ンドゥマ・コンゴ防衛(Nduma Defense of Congo) によるものであった。侵害事案の多くは、選挙前期間に人権侵害が多発した州で発生した(上カンタガ州、カサイ州、マニエマ州、北キヴ州、南キヴ州及びタンガニーカ州)。』⁷

4.1.5 USSD の人権報告書によれば、

『大統領、国民議会及び州議会選挙は 2018 年 12 月 30 日に実施されたが、不正行為及び透明性の欠如を理由に広く批判された(中略)政府は、国内監視団員 270,000 人を派遣したと述べたが、多数の国際選挙監視団員及び報道機関に対しては派遣を否定した。選挙監視団の報告によれば、一部の投票所の開始の遅延及び、電子式投票機械の利用、投票所の場所及び有権者リストの掲示に関わる混乱に起因して、投票日当日には深刻な不正行為が発生した。』⁸

4.1.6 英連邦外務省が 2019 年 6 月 5 日に公表された、2018 年の出来事を扱う人権及び民主主義に関する年次報告書の中で述べたところによれば、

『(中略)選挙運動期間を通じて、国全域で暴力事件が発生し、キンシャサでは数日間にわたって選挙運動が中止され、ベニ、ブテンボ及びユンビでは、選挙管理委員会が 2019 年 3 月まで投票を延期する決定を下した。この決定により、およそ 120 万人もの国民が大統領選挙に投票できないことになった。国際観測筋が概要を述べたところによれば、投票日そのものは比較的平穏な雰囲気でもあったが、国内の複数地域で暴力事件が発生した他、技術上及び手続き上の遅延、投票先に対する助言事件及び投票所の混雑が多数報告された(中略)』⁹

[目次に戻る](#)

4.2 選挙結果及び選挙後

⁷ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』(9 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

⁸ USSD、『2018 年版人権報告書』、(第 5 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

⁹ FCO、『2018 年人権報告書』、(DRC 部分)、2019 年 6 月 5 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

4.2.1 UNHRC が、2019 年 5 月のコンゴ民主共和国における人権状況報告書の中で、2018 年 12 月の選挙前、選挙中及び選挙後について述べたところによれば、『2018 年 12 月 30 日に、コンゴ民主共和国は大統領、国民議会及び州議会選挙を実施した。独立国家選挙管理委員会[CENI]は、2019 年 1 月 10 日に、一部の暫定的結果を発表した。これは、2019 年 1 月 20 に憲法裁判所によって追認された。』¹⁰

4.2.2 大統領選に立候補した上位 3 人の候補者は以下の通りである。

- ・フェリックス・チセケディ(野党、UDPS 及び 変革への指針陣営)
- ・マルタン・ファユル(野党、ラムカ連合)
- ・エマニュエル・ラマザニ・シャダリ(内務相、与党、コンゴ統一戦線(Front commun pour le Congo)(FCC)陣営)^{11,12}

4.2.3 国連安全保障理事会に対する 2019 年 5 月の事務総長の報告書、『中央アフリカの状況及び国連中央アフリカ地域事務所の活動』によれば、

『(中略)2018 年 12 月 30 日の同国[DRC]の大統領、議会及び州議会選挙は、比較的平穏な雰囲気の中で行われ、同国史上初の平和的政権交代という結果になった。2019 年 1 月 10 日に、独立国家選挙管理委員会は、大統領選挙の暫定結果を発表し、野党候補のフェリックス・チセケディが勝利したことを宣言した。[2019]年 1 月 24 日に、憲法裁判所は次点候補者、マルタン・ファユルが提出した異議申し立てを却下し、チセケディは大統領に就任した。』¹³

4.2.4 2019 年 8 月 21 日の CIA ファクトブックによれば、『2019 年 1 月 10 日に、野党候補、フェリックス・チセケディは当選を公表され、2 週間後に就任した。これは、DRC の独立後初めての、深刻な暴力又はクーデターを伴わない野党候補への権限移譲となった。』¹⁴

4.2.5 同ファクトブックは、大統領及び国民議会選挙の結果も報告した。それによると、『[大統領選挙では]フェリックス・チセケディが大統領に選出された。得票率は、

¹⁰ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』(3 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

¹¹ 2019 年 8 月 21 日に更新された、CIA、『ワールドファクトブック(DRC)』、(政府の箇所)、[url](#)

¹² 国連安全保障理事会、『事務総長の書簡』、(第 5 項)、2019 年 2 月 15 日、[url](#)

¹³ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、[S/2019/430]、(3 頁から 4 頁)、2019 年 5 月 24 日、[url](#)

¹⁴ 2019 年 8 月 21 日に更新された、CIA、『ワールドファクトブック(DRC)』、(序論及び政府の箇所)、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

フェリックス・チセケディ(UDPS)38.6%、マルタン・ファユル(ラムカ連合)34.8%、エマニュエル・ラマザニ・シャダリ(PPRD)23.9%、その他 2.7%であった(中略)』

15

	元老院の政党別議席数	国民議会の政党別議席数
PPRD – 再建民主人民党(与党)	22	62
MLC – コンゴ解放運動	14	22
UDPS - 民主社会進歩連合	-	41
PPPD	-	29
FR – 再生勢力	7	-
RCD – コンゴ民主連合	7	-
PCD – キリスト教民主党	6	-
CDC – キリスト教民主主義会議	3	-
MSR – 再生社会運動	3	27
PALU - 統一ルムンバ主義党	2	19
UNC – コンゴ国民連合	-	17
ARC	-	16
AFDC	-	15
ECT	-	11
RRC	-	11
その他	18	214(10 議席以下を獲得した多数の政党及び投票が中止された選挙区 2 箇所を含む)
無所属	26	16
男性合計	103	456
女性合計	5(4.6%)	44(8.8%)

16

4.2.6 国連人権理事会)が、2019 年 3 月 18 日付のコンゴ民主共和国における人権状況報告書の中で、2018 年 12 月の選挙前、選挙中及び選挙後について述べたところによれば、

¹⁵ 2019 年 8 月 21 日に更新された、CIA、『ワールドファクトブック(DRC)』、(序論及び政府の箇所)、[url](#)

¹⁶ 2019 年 8 月 21 日に更新された、CIA、『ワールドファクトブック(DRC)』、(序論及び政府の箇所)、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

『発表直後に平和裏に実施された当選抗議デモは、特に、カサイ州及びツォボ州では、国軍及び治安部隊により暴力的に鎮圧された。ファユルが選挙結果に抗議すると、特に、赤道州、上カンタガ州、キンシャサ、クウィル州及びタンガニーカ州で市民社会団体による抗議運動が発生した。2019年1月24日に行われたチセケディの大統領就任式で、大統領選挙期間は終了した。』¹⁷

4.2.7 王立国際問題研究所(チャタムハウス)が2019年4月のマルタン・ファユルの演説に関する序論で述べたところによれば、

『フェリックス・チセケディは得票率38.5%で、同じ野党候補マルタン・ファユルの34.8%に競り勝ち、2018年12月のコンゴ民主共和国の大統領選挙の勝者と宣言された。この選挙結果は、コンゴ史上初の民主的政権交代として歓迎されたが、特に、コンゴ・カトリック司教会議(National Episcopal Conference of Congo)(CENCO)が提起した疑念を踏まえた、正式な異議申し立て及び激しい論争に直面した。憲法裁判所にその勝利を支持されると、チセケディ大統領はその後ジョセフ・カビラ前大統領率いる政党連合、コンゴ統一戦線(FCC)との連立合意に動いた。これによって、既に分裂しきった政治的背景の中で示された今回の選挙結果に対する憶測がさらに拡大した。』¹⁸

4.2.8 ブルッキングス研究所は、コンゴ民主共和国で実施された選挙に関する2019年2月1日のイベントの開催の挨拶において、『(中略)大統領府[ジョセフ・カビラのコンゴ統一戦線(FCC)]を失ったにもかかわらず、FCCは国民議会及び元老院の両方で圧倒的多数を獲得した。これにより、この驚異的な選挙結果は、カビラと野党の取引の産物だと多くが憶測する結果になった。』¹⁹

4.2.9 議会調査局(CRS)の2019年4月の論文によれば、

『(中略)野党党员フェリックス・チセケディは、予測に反して大統領選挙に勝利したが、チセケディが国民の負託に応える可能性は、強硬派寄りの対立野党候補[マルタン・ファユル]に対する勝利を否定する、正式な選挙結果は不正操作されたとする主張により阻害される可能性がある。これにもかかわらず、コンゴ国民の多くはこの結果に安堵した且つ／或いは熱狂的になり、これでカビラは失脚することになり、有権者はカビラが選んだ元内務相の後継者を大敗させたのだと強調した。しかし、カビラの政治連合は同時に行われた議会選挙及び州議会選挙で圧倒的多数

¹⁷ UNHRC – 『人権状況報告書(中略)』、40 会期、(12 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

¹⁸ チャタムハウス、『DRC の選挙(中略)』、2019 年 4 月 15 日、[url](#)

¹⁹ ブルッキングス研究所、『DRC の評価(中略)』、2019 年 2 月 1 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

数を獲得し、前大統領及びその支持者のために永続的影響力を確保した。チセケディ大統領が包摂的な経済成長の促進、国家機関の改革又は治安部隊の職権濫用の抑制に向けてたゆまず前進するか否かは、現時点では不明である。』²⁰

4.2.10 同研究所によれば、

『しかし、チセケディの大統領就任がどの程度の「政権移行」になるかと同様に、今回の選挙が「民主的」であったか否かについても議論の余地がある。カビラ前大統領—2016年に憲法に定める2度の任期の満了後も権限に執着する同氏の決断によって、国レベルの政治危機及び広範囲の抗議運動が発生した—は、強大な政治的影響力を保持する態勢を築いているように見える。カビラは2000年に初めて大統領に就任し、現在は、「終身元老議員」の肩書を持つ一方で、その政党連合、コンゴ統一戦線(FCC)は、議会及び州議会選挙及びその後の元老院及び州知事の間接選挙において圧倒的多数を獲得した。チセケディの民主社会進歩連合(UDPS)は、州以下レベルの選挙でほとんど議席を確保できず、FCCと連立政府を樹立することに同意した。上記の要因及び、強硬派寄りの野党候補がチセケディより多く得票したことを示す証拠が示されたことにより、多くの観測筋は、公式の選挙結果はチセケディとカビラの権力分有協定を反映したものと憶測した(中略)』²¹

4.2.11 CRSの論文も以下のように述べた。

『(中略)カビラは、治安機構及び収益の高い採掘部門を含め、国の意思決定機関に対する影響力を保持する態勢を潜在的に築いているように見える。漏洩した選挙データ及び広く尊敬されているコンゴ・カトリック司教会議(CENCO)が監視した並行開票はいずれも、亡命した有力な野党党員の支持を受け、カビラを誰よりも強く批判する選挙運動を展開した対立野党候補のマルタン・ファユルにカビラが大差で敗北したことを示していた。ファユルは政府が発表した結果を認めることを今も拒否している。』²²

[目次に戻る](#)

4.3 チセケディ政権 - 2019年

4.3.1 国連安全保障理事会は2019年5月24日の事務総長の報告書『中央アフリカの状

²⁰ CRS、『DRCの背景』(要約)、2019年4月、[url](#)

²¹ CRS、『DRCの背景』(序論)、2019年4月、[url](#)

²² CRS、『DRCの背景』(5頁)、2019年4月、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

況及び国連中央アフリカ地域事務所の活動』の中で、以下のように報告した。

『コンゴ民主共和国の一部地域における変動的な治安状況は、暴力及び人権侵害、特に性的暴力の環境を助長した。2018年11月22日に選挙運動が始まってから翌年1月24日にチセケディ大統領が就任するまでにわたり、国連合同人権事務所は、選挙プロセスに関連する人権侵害を304件記録した。これには、過度の武力行使に起因する死亡事案21件が含まれる。また、国全域で203人が負傷した他、656人が国家機関によって拘禁された。チセケディ大統領は就任演説の中で、人権を最優先事項に掲げ、その後、政治犯全員を速やかに釈放する意向を発表した。』

23

4.3.2 安全保障理事会は、DRCに関する2019年6月の月次予測に記載した報告の中で、以下のように述べた。

『フェリックス・チセケディがDRCの大統領になってから100日以上が経過し、組閣に向けた取り組みが続いている。チセケディの野党連合とジョセフ・カビラ前大統領の与党はこの2つの団体が連立政府に合意して以来、意見が対立しており[組閣]プロセスはこれによって停滞しているようである。2019年5月20日に、シルベストル・イルンガ＝イルンカンバが新首相として発表された。イルンカンバはカビラの同盟者とみなされているため、この発表によってチセケディとカビラ間での妥結が明らかになった。同氏は以前に、DRCの国営鉄道会社の総裁及びモブツ・セセ・セコ(Mobutu Sese Seko)前大統領の下で財務相を務めた経歴がある。

『2019年3月18日に理事会はMONUSCOと会談し、[事務総長の報告書](#)について討議した。この討議を通じて、特別代表でMONUSCOの最高責任者レイラ・ゼルーギ(Leila Zerrougui)及び、市民社会団体、Afia Mamaaの事務局長アニー・テンガ・モディ(Anny Tenga Modi)からブリーフィングが提示された。ゼルーギは、昨年を通じて、特に、選挙に関連して理事会がDRCに関与したことを称賛した。同氏は、2018年12月及び2019年1月に比べて情勢ははるかに平穏になったと述べた上で、平和、法の支配、民主主義及び、政治犯の釈放等の人権の擁護及び促進を支持するチセケディの尽力を強調した。』²⁴

4.3.3 France24の2019年5月20日の報道によれば、

²³ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、[S/2019/430], (8頁)、2019年5月24日、[url](#)

²⁴ 安全保障理事会、『2019年6月の月次予測』、2018年5月31日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

『2019 年 1 月 24 日に就任したチセケディは、同氏が宣言した改革プログラムの前進に向けて努力を重ねている。同氏の首相選任は、18 年の在任期間を経て多大な政治的影響力を蓄積したカビラに承諾される見込みである(中略)

『カビラの政治連合は、議会、広大且つ不安定な国内各地の州議会及び知事の職位で優勢を保持している。』²⁵

4.3.4 国際危機グループが 2018 年 12 月の選挙後の動向について述べたところによれば、

『チセケディ政権の下で、DRC の政治空間は開放されつつある。同氏はその就任演説の中で、政治犯を解放し、警察の秘密拘禁施設を閉鎖し、亡命政治家の帰還を許可することを誓約した。チセケディは上記の約束の遂行に向けて若干前進した。カトゥンビ[モイズ・カトゥンビ - 著名な野党党員で実業家]は、その恩恵を被った 1 人になった。[2019 年]4 月半ば過ぎに、DRC の上訴最高裁判所である破毀院 (Court of Cassation) は、財産不正取得罪を破毀した。[2019 年]5 月には、カトゥンビを帰還させる下準備として、検察官はクーデター説の調査も取り下げた。』²⁶

4.3.5 2019 年 7 月 17 日の国連安全保障理事会の事務総長の報告書、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション (UN Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo) によれば、

『コンゴ民主共和国における 2019 年 1 月 24 日の平和裏の政権交代後、憲法に従って国民議会及び州議会及び行政機関が任命された。野党党首がコンゴ民主共和国に帰還したことで、国内の政治勢力間に新たに生まれた勢力均衡の力学に変化がもたらされた。フェリックス・チセケディ大統領は、二者間及び州間協の強化、国家緊急プログラムの実施、政治空間の開放及び国内の治安情勢の改善を意図するイニシアティブを追求した。

『[2019 年]5 月 20 日に、大統領はシルベストル・イルンガを首相に任命した。新首相は、モブツ・セセ・セコ (Mobutu Sese Seko) 前大統領の下で様々な上級職を歴任しており、任命時は、コンゴ国有鉄道会社 (Société nationale des chemins de fer du Congo) の総裁であった(中略)報告書作成時点で、イルンガはまだ首相職に就任していなかった。

²⁵ France 24、『亡命政治家の重鎮、モイズ・カトゥンビがコンゴ民主共和国に帰還』、2019 年 5 月 20 日、[url](#)

²⁶ ICG、『モイズ・カトゥンビの帰還により国内政治の同盟関係の移行が進む』、2019 年 5 月 23 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

『[2019 年]5 月 18 日までに、国内全 26 州の議会で元老院議員の間接選挙が実施された。この選挙は汚職疑惑に包まれ、主に、民主社会進歩連合の支持者による抗議デモ及び散発的な暴力を引き起こした。一部の抗議デモ参加者は、民主社会進歩連合が過半数を握る東カサイ州及びキンシャサを含む州議会などにおいて、コンゴ統一戦線が元老院議席の過半数を獲得したことに憤慨した。元老院議員は 2019 年 4 月 2 日に任命されたが、議長及び事務局を選任していない。』²⁷

4.3.6 DRC 事務総長特別代表(SR)及び DRC 国連ミッションによる国連安全保障理事会に対する 2019 年 7 月 24 日のブリーフィングの中で、レイラ・ゼルーギ以下のように述べた。

『チセケディ大統領は、大胆な改革を主導する意思を明確に表明しており、これが全面的に実施されれば、国家制度の強化及びコンゴ国民の生活条件の改善につながるはずである。

『チセケディ大統領の就任以来、コンゴ民主共和国と近隣諸国間の関係も漸次的に改善されてきたと言える(中略)2019 年 5 月 20 日に首相が任命されたが、新政権はまだ樹立されていない。連立政府を構成する 2 陣営 - チセケディ大統領の民主社会進歩連合とジョセフ・カビラ前大統領のコンゴ統一戦線間ではこの主要事項をめぐる痛みを伴う交渉が続いている。この交渉プロセスはコンゴ史上初であると理解している。しかし、コンゴ国民の期待に速やかに応えられるように、意見の相違を克服するよう利害関係者に要請する。内閣の不在は、パートナーとの強力な関係の確立及び重要な統制及び制度改革の遂行の障害になっている。これが実現すれば依然として弱い移行プロセスの強化に寄与すると思われる。

『ここ数ヵ月間にわたって、私はこのプロセスに関与する主要利害関係者と会談を行い、選挙を通じて得られた成果及び平和裏の政権交代を維持し且つ、組閣を完成させるための必要な妥協を施すべきだと勧告した。』²⁸

4.3.7 Africanews の 2019 年 7 月 27 日の報道によれば、カビラの政党連合 FCC 及びチセケディの野党連合 CACH(変革への指針)はいずれも、2019 年 7 月に、新政府の組閣に向けた 6 ヶ月間にわたる交渉を経て合意に達したと発表したが、詳細は確

²⁷ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 2 節、3 節及び 5 節)、2019 年 7 月 17 日、[url](#)

²⁸ 国連安全保障理事会、『DRC に対する SR のブリーフィング』、(2 頁)、2019 年 7 月 24 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

認められなかった。²⁹ カビラ陣営及びチセケディ陣営はいずれも、投票が操作されたことも選挙結果の発表前に協定が締結されたことも否定した。³⁰

4.3.8 フィナンシャル・タイムズの 2019 年 8 月 26 日の報道によれば、

『フェリックス・チセケディがジョセフ・カビラに代わって中央アフリカコンゴ民主共和国の大統領に就任してから 7 ヶ月を経て、コンゴ民主共和国の首相はついに新政府を発表した。カビラは 2019 年 1 月に退任したが、同氏の与党は議会選挙で圧倒的多数を獲得し、これによって閣僚の任命に対する多大な影響力も獲得した。この異常な勢力均衡は、チセケディと疑惑の選挙後にチセケディの就任を見守ったカビラ間で交わされた裏取引に基づく、数ヶ月に及ぶ交渉という結果をもたらした。

『新内閣は、チセケディの変革への指針(CACH)の党員 23 人及び、カビラのコンゴ統一戦線(FCC)の任命者 42 人という顔ぶれになった。閣僚の 4 分の 3 を与党が占めるという初めての態勢を、シルベストル・イルンガ＝イルカンバ首相は、「重要な革新である」と評した。カビラ政権の下で 防衛相及び石油相を務め、再び防衛相に任命された Aime Ngoy Mukena のように、以前の行政府の職位に就いた者もいた。

『カビラの FCC と同盟関係にある Palu 党の議員 Patrick Muyaya は、今回の組閣は朗報であり、新しい顔ぶれがたくさん入閣したと述べた。Muyaya は、「この組閣は、初めての試金石であり、女性、若者及び経験者に正当な場所を与えることで成功した」と述べた。重要な鉱山省の大臣には、Willy Kitobo Samsoni が任命された。コンゴはアフリカ最大の銅の産地であり、充電池の主要成分、コバルトの世界最大の産地である。』³¹

4.3.9 2019 年 8 月 26 日の BBC News が DRC の新内閣を専有したカビラ派の選任について論評したところによれば、

『BBC の Gaius Kowene の首都キンシャサからの報道によると、フェリックス・チセケディ大統領の就任から 7 ヶ月を経た月曜日の朝に発表されたコンゴ民主共和国の新内閣は、前指導者ジョセフ・カビラの変わらぬ影響力を反映したものであ

²⁹ Africanews、『DRC 大統領、内閣の要職をカビラの政党連合と二分する』、2019 年 7 月 27 日、[url](#)

³⁰ Africanews、『DRC 大統領、内閣の要職をカビラの政党連合と二分する』、2019 年 7 月 27 日、[url](#)

³¹ フィナンシャル・タイムズ、『コンゴ政府、内閣を樹立(中略)』、2019 年 8 月 26 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

った。

『内閣の閣員 65 人のうち 42 人は、議会の両院で過半数を占める FCC の党员である。これにより、チセケディ大統領側が閣僚ポストに占める割合はわずか 3 分の 1 になっている。

『国防相、内務相及び財務相といった主要閣僚は、以下のように両連合間で二分された。

- ・『内務・治安相 - ギルバート・マラバ(Gilbert Malaba)、チセケディ陣営
- ・『国防相 - ンゴイ・ムケナ(Ngoy Mukena)、カビラの側近
- ・『鉱山相 - ウィリー・サムソニ、カビラの政党連合の一員で上カンタガ州の前鉱山相
- ・『財務相 - セレ・ヤラグリ(Sele Yalaghuli)、カビラ陣営、前税務局長
- ・『予算相 - Jean-Baudouin Mayo Mambek、チセケディの同盟者、若手

『外務相及び企画相を含め、閣僚任命者のうち女性はわずか 17%であった。副大臣 5 人のうち 1 人は女性である。

『今回の組閣では初めて障害者が入閣した。報道記者によれば、これは、誰でも内閣の代表になれることを示したチセケディの努力の一環である。

『閣僚のおよそ 4 分の 3 は、初入閣者である。

『新内閣は議会の承認を得なければならず、来週末までに就任することになっている。』³²

4.3.10 BBC の朝刊ウェブサイトには、次のように副大臣が記載された。

- ・『副大臣、予算相、Jean-Baudouin Mayo Mambek
- ・『副大臣、内務・治安・慣習問題相 - KANKONDE MALAMBA, Gilbert(CACH)
- ・『副大臣 - 司法相 - TUNDA YA KASENDE, Celestin(FCC)
- ・『副大臣 - 企画相 - MUNEMBWE TAMUKUMWE, Elysee(FCC)

³² BBC News、『カビラ陣営、DRC の新内閣を支配』、2019 年 8 月 26 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

・『副大臣 - 土木・インフラ相 - NGOOPOS SUNZHEL, Willy(FCC)』³³

[目次に戻る](#)

第 5 節の更新日：2019 年 11 月 11 日

5. 政治団体

5.1 政治団体の概要

5.1.1 フリーダムハウスの 2018 年に関する報告書によれば、『国民は政党を結成する権利を有する。国内には数百の政党が存在し、多くは、民族、地方自治体又は広域自治体系で構成される。しかし、多くは国の助成が及ばず、実際の活動能力は制限されている。』³⁴

5.1.2 CIA ファクトブックは重要な政党及び政党連合並びに党首を以下のように列挙した。

- ・『キリスト教民主党（‘Christian Democrat Party)又は PDC[ホセ・エンドゥンドゥ (Jose Endundo)]
- ・コンゴ民主連合 8Congolesse Rally for Democracy)又は RCD[アザリアス・ルベルワマニワ(Azarias Ruberwa)]
- ・キリスト教民主党大会(Convention of Christian Democrats)又は CDC
- ・市民権と開発のための約束(Engagement for Citizenship and Development)又は ECiDe[マルタン・ファユル]
- ・改革勢力(Forces of Renewal)又は FR[ブサ・ニヤムウィシ(Mbusa Nyamwisi)]
- ・ラムカ連合[マルタン・ファユル] (ECiDe、MLC、Together for Change、CNB 及び Nouvel Elan が加盟)
- ・コンゴ解放運動(Movement for the Liberation of the Congo)又は MLC[ジャン＝ピエール・ベンバ]
- ・新たな飛躍[アドルフ・ムジト (Adolphe Muzito)]
- ・我らのコンゴ(Our Congo)又は CNB(「Congo Na Biso」) [Freddy Matungulu]
- ・再建民主人民党又は PPRD[アンリ・モヴァ・サカニ (Henri Mova Sakanyi)]
- ・改革社会運動(Social Movement for Renewal)又は MSR[ピエール・ルンビ]([Pierre Lumbi]

³³ BBC Monitoring, 『政党 - 変革への指針(CACH)』、2019 年 8 月 29 日、購読契約専用。

³⁴ FH、『ワールドレポート 2018 年版(DRC)』、(B 節)、2019 年 3 月／4 月頃、url

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

- ・ともに変革のために(Ensemble)[モイーズ・カトゥンビ]
- ・統一ルムンバ主義党(Unified Lumumbist Party)又は PALU[アントワヌ・ギゼンガ(Antoine Gizenga)]
- ・コンゴ国民連合(Union for the Congolese Nation)又は UNC[ヴィタル・カメルヘ]
- ・統一民主社会進歩党又は UPDS[フェリックス・チセケディ]』³⁵

5.1.3 国際危機グループが 2019 年 5 月 23 日に述べたところによれば、

『現在、カトゥンビ[モイーズ・カトゥンビ - 著名な野党党首で実業家]が首脳を務めるラムカ[野党連合]は依然として、統一戦線を貫いているが、これがいつまで続けられるかは不明である。この連合は、ツイッター上でカトゥンビの帰国を大きく取り上げ、カトゥンビは帰国を発表する取材の中で、野党連合に対する献身を再度断言した。カトゥンビは入閣する意思がないことも明確にした。国際危機グループとの会見時に同氏が語ったところによれば、選挙のやり直しを求める要求は支持できないため、ファユルに過去は忘れて前に進むよう助言したということである。カトゥンビは、「実利的な人間」であることの証拠としてこの姿勢を引き合いに出した。

『2003 年から 2006 年までカビラの副大統領を務めたジャン＝ピエール・ベンバ(Jean-Pierre Bemba)もラムカの主要人物である。ベンバも 2018 年に出馬を禁じられ、大統領になる野望を抱き続けている可能性がある。2018 年 5 月 13 日に、ベンバ率いるコンゴ解放運動(Movement for the Liberation of the Congo)の幹事長イブ・バザイバ(Eve Bazaiba)は、ファユルを傍らに置き、ベンバは 3 週間以内に DRC に帰還すると発表した。同氏の帰国によって、連合はさらに緊迫する可能性がある。カトゥンビと同様に、ベンバも数ヵ月以内に DRC 全 26 州を訪問する意向を示している。同氏がカトゥンビ又はファユルと行動を共にするかどうかはわかっていない。

『DRC の政治情勢は依然として分裂状態であり、同盟関係が変遷し、巧みな駆け引きが横行している。これは、大統領にジレンマを与えている。比較的脆弱な支持基盤だけしかいないため、大統領の地位を野党に強化してもらう必要がある一方で、野党の要人もそれぞれの野心を持っており、重要な場所を与えれば、一気に 2023 年の選挙の有力な候補者になってしまう可能性がある。』³⁶

³⁵ 2019 年 8 月 21 日に更新された、CIA、『ワールドファクトブック(DRC)』、(政府の箇所)、[url](#)

³⁶ ICG、『モイーズ・カトゥンビの帰還により国内政治の同盟関係の変化が進む』、2019 年 5 月 23 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

[目次に戻る](#)

5.2 UPDS／変革への指針(Cap pour la Changement (Cape for Change) / Change Coalition(Cach))

5.2.1 UPDS の党首は DRC 大統領、フェリックス・チセケディである。³⁷UPDS／変革への指針陣営は国民議会に 49 議席を占める。³⁸

5.2.2 Africanews の 2019 年 1 月の報道によれば、フェリックス・チセケディはその連立パートナーであるヴィタル・カメルへ[コンゴ国民連合、略称 UNC の党首]を官房長官に指名した。³⁹

5.2.3 変革への指針 (CACH)は、共同候補として大統領選に出馬する意図でフェリックス・チセケディとヴィタル・カメル間で取り交わされた協定に準ずる選挙連合である。⁴⁰2019 年 7 月 29 日に、CACH は、コンゴ統一戦線(FCC)と連立内閣樹立に向けた合意に達した。⁴¹この連立内閣は、閣僚 48 人、副大臣 17 人の 65 席で構成される予定である。⁴²CACH 連合は、閣僚ポスト全 65 席のうち 23 席を割り当てられている。⁴³

[目次に戻る](#)

5.3 Front commun pour le Congo(コンゴ統一戦線)[FCC]

5.3.1 フリーダムハウスの 2018 年に関する報告書によれば、『2018 年 6 月に、カビラ及び同氏の政党、PPRD は、議会幹部、知事及び一部の市民社会構成員及びジャーナリストで構成される政党連合、コンゴ統一戦線(FCC)を結成した。』⁴⁴

³⁷ FH、『ワールドレポート 2018 年版(DRC)』、(B1 節)、2019 年 3 月／4 月頃、[url](#)

³⁸ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 2 節)、2019 年 7 月、[url](#)

³⁹ Africanews、『DRC のチセケディ大統領は、連立同盟者を官房長官に指名』、2019 年 1 月 29 日、[url](#)

⁴⁰ BBC Monitoring、『政党 - 変革への指針(CACH)』、2019 年 8 月 29 日、購読契約専用。

⁴¹ BBC Monitoring、『政党 - 変革への指針(CACH)』、2019 年 8 月 29 日、購読契約専用。

⁴² BBC Monitoring、『政党 - 変革への指針(CACH)』、2019 年 8 月 29 日、購読契約専用。

⁴³ BBC Monitoring、『政党 - 変革への指針(CACH)』、2019 年 8 月 29 日、購読契約専用。

⁴⁴ FH、『ワールドレポート 2018 年版(DRC)』、(B1 節)、2019 年 3 月／4 月頃、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5.3.2 国連安全保障理事会の報告によれば、FCC は国民議会の圧倒的多数を占めており、国民議会の[500 議席中]361 議席を占める。⁴⁵

5.3.3 2019 年 7 月 17 日の国連安全保障理事会の事務総長の報告書、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(UN Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo)によれば、『新首相[シルベストル・イルンガ](中略)は、ジョセフ・カビラ前大統領のコンゴ統一戦線[FCC]を構成する主要政党の 1 つ、再建民主人民党の一員である。』⁴⁶

5.3.4 コンゴ統一戦線(FCC)は、DR コンゴ最大の政党連合である。⁴⁷ ジョセフ・カビラ前大統領を支持していた個人、政党及び政党連合で構成される。FCO は、選挙全体では負けたものの、国民議会、元老院及び州で過半数を維持している。⁴⁸ FCC が変革への指針(CACH) と連立政権を組んだ時に結成されたのはこのためである。⁴⁹ ジョセフ・カビラ大統領は、この陣営の共同創設者であり名誉議長である。⁵⁰

[目次に戻る](#)

5.4 ラムカ連合

5.4.1 ラムカ(目覚めよ(Wake Up))連合はマルタン・ファユルをその大統領候補に選任した。⁵¹ 同連合はマルタン・ファユルを支援するために、2018 年の大統領選挙に向けた共同候補として創設された。⁵² この野党連合ラムカは、国民議会に 90 議席を保持する。⁵³

5.4.2 2019 年 7 月 17 日の国連安全保障理事会の事務総長の報告書、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(UN Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo)によれば、

⁴⁵ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 2 節)、2019 年 7 月、[url](#)

⁴⁶ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 2 節)、2019 年 7 月、[url](#)

⁴⁷ BBC Monitoring, 『政党 - 変革への指針(CACH)』、2019 年 8 月 29 日、購読契約専用。

⁴⁸ BBC Monitoring, 『政党 - 変革への指針(CACH)』、2019 年 8 月 29 日、購読契約専用。

⁴⁹ BBC Monitoring, 『政党 - 変革への指針(CACH)』、2019 年 8 月 29 日、購読契約専用。

⁵⁰ BBC Monitoring, 『政党 - 変革への指針(CACH)』、2019 年 8 月 29 日、購読契約専用。

⁵¹ FH, 『ワールドレポート 2018 年版(DRC)』、(B1 節)、2019 年 3 月／4 月頃、[url](#)

⁵² CIRB, 『2018 年の選挙以降の野党党員の扱い(中略)』、2019 年 7 月 15 日、[url](#)

⁵³ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 2 節)、2019 年 7 月、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

『野党内の動向は、[2019 年 3 月 8 日から 6 月 28 日までの]報告期間を通じて変化した。[2019 年]3 月半ば過ぎにブリュッセルで創設メンバー会議を行った後、ラムカ選挙陣営は、政治陣営に変換され、モイーズ・カトゥンビがその最初の調整役に任命された。この役職は 3 ヶ月ごとに交代される。内部対立が噂される中、2018 年 12 月 30 日の選挙に出馬したラムカの大統領候補、マルタン・ファユルは引き続き、「投票の真実」が支持されることを要求し、キサンガニ州及びキンシャサで大会を開いた。この大会には多数が出席した。[2019 年]5 月 20 日に、カトゥンビは 2 年間の亡命を経てコンゴ民主共和国に帰還した。カトゥンビの帰国により、不正財産取得罪による禁固 3 年の判決は無効になり、同氏に対する係属中の訴訟は全て取り下げられた。カトゥンビはチセケディ大統領が達成した進歩、特に、政治空間の開放を歓迎した上で、実地的なアプローチを講じ、国家団結を促進し、且つ、「共和国の野党」の一員として建設的に活動することを約束した。しかし、同氏は、憲法改正に向けたとされる計画は強くけん制した。[2019 年]5 月 31 日に、ラムカ連合の一員である野党党首アンティパス・ムブサ・ニヤムウィシは、7 年の亡命を経てコンゴ民主共和国に帰還した。[2019 年]6 月 17 日に、同氏は連合を脱退し、自身のエネルギーを全て、エボラ出血熱の大発生及び、北ギヴ州ベニ地区における情勢不安に取り組む政府の努力に捧げると言及した。[2019 年]6 月 23 日に、やはりラムカの一員で、コンゴ解放運動の議長であるジャン＝ピエール・ベンバがコンゴ民主共和国に帰国した。』⁵⁴

[目次に戻る](#)

第 6 節の更新日：2019 年 11 月 11 日

6. 反政府集団の扱い

6.1 人権侵害の概観

6.1.1 国連人権理事会が、コンゴ民主共和国における人権状況報告書(2019 年 3 月 18 日)の中で、2018 年 12 月の選挙前、選挙中及び選挙後について述べたところによれば、

『選挙運動期間[2018 年]に記録された人権侵害は、概ね野党が主催した政治集会及び平和的抗議運動の離散を意図する国家防衛軍及び治安部隊の過度の武力行使に関連するものが多かった。

⁵⁴ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 16 節)、2019 年 7 月 17 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

『選挙運動期間を通じて、コンゴ国家警察及び共和党警備隊を含むコンゴ民主共和国軍(FARDC)は、国際規範及び基準に反して、群衆統制の目的で殺傷性の高い武器を使用し、多数の事例で、抗議デモを解散させるために発砲した。国軍及び治安部隊の行動は、地域によって著しく異なり、上カンタガ州、キンシャサ、クウィル州、マニエマ州、北ギヴ州、タンガニーカ州及びツォボ州及びカサイ州の 3 地区ではたいてい、過度の武力を行使したことが記録された。例えば、2018 年 12 月 11 日に、コンゴ国家警察の警官は、ルブンバシ(上カンタガ州)で、出迎えのために空港に集結していたファフル大統領候補の支持者を暴力的に追い払った。警官は実弾を使って、3 人を射殺した他、7 人を負傷させた。ムブジマイ(カサイ東部州)等の、コンゴ国家警察が選挙運動活動を取り締まっていた他の場所では、コンゴ国家警察による生命又は身体的統合性の権利侵害事案は記録されなかった。これは、2017 年 7 月から国全域で絶えず実施されている合同人権事務所及び MONUSCO の支援運動及び能力開発・啓発セッションが功を奏した結果でもあった。』⁵⁵

6.1.2 同報告書は、選挙後の[2019 年]に発生した人権侵害について以下のように述べた。

『合同人権事務所の記録によれば、2018 年 12 月 31 日から 2019 年 1 月 24 日までに、発生した人権侵害事案は 141 件で、多くは、特に、カサイ州、北キヴ州及びツォボ州で発生した抗議デモを解散させるための国家防衛軍及び治安部隊の行動によるものであった。上記の事件には、(女性 3 人、子ども 3 人を含む)20 人の恣意的処刑を含む生命の権利の侵害事案 19 件、女性 19 人、子ども 50 人以上を含む 371 人が被害を受けた個人の自由と安全の権利侵害事案 32 件及び、女性 14 人、子ども 2 人を含む 62 人が影響を被った身体的完全性の権利侵害事案 23 件が含まれる。多数の被害者が発生したのは、一斉逮捕事件が多数発生したためである。例えば、2019 年 1 月 11 日には、ラジオによる選挙結果の発表後にルブンバシ(Lubumbashi)市で行われた平和的抗議デモにおいて、子ども 27 人を含む少なくとも 32 人がコンゴ国家警察の職員に恣意的に逮捕された。一斉逮捕は少なくとも 6 件記録されており、被害者は 30 人から 79 人となっている。』⁵⁶

6.1.3 DRC 帰還者の扱いに関する 2019 年 6 月の FCO の問い合わせに対し、UNJHRO は以下のように述べた。

『2018 年 12 月の選挙以降、民主的空間が若干開放されたものの、全体的に見て、DRC における人権状況の改善はごくわずかしが見られなかった。UNJHRO の記録

⁵⁵ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』、(6 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

⁵⁶ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』、(12 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

によれば、2019 年 1 月から 5 月にかけて、人権侵害事案は過去 5 ヶ月(2018 年 8 月から 12 月まで)と比べて 12%減少した。これは、国家機関、特に、国家警察が犯した人権侵害件数及び、武装集団が犯した侵害件数の両方が若干減少したことによって、ほぼ説明がつくが、侵害の記録件数は依然として高かった。侵害事案件数全体の内訳は、60%が国家機関、特にコンゴ民主共和国政府軍(FARDC)兵(29%)、40%が武装集団戦闘員によるものであった。

『2018 年 12 月の選挙及び人権状況の改善に向けたチセケディ大統領の取り組み以降、民主空間は若干広がりを示した。この進展を最も可視的に示した兆候は、一部の政治犯及び政治的意見を理由とする収監者の釈放、政治亡命者の帰還及びいくつかの平和的抗議デモの実施である。

『しかし、報道の自由に対する障害、人権擁護家及び市民社会行為主体に対する攻撃及び脅迫及び、殺傷力の高い武器が使用された平和的抗議デモの抑圧は、依然として複数発生した。上記の侵害の大多数は、国家機関、主に国家警察によって行われたものであった。』⁵⁷

6.1.4 2019 年 7 月 17 日の国連安全保障理事会の事務総長の報告書、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(UN Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo)によれば、

『報告機関を通じて、人権侵害事案の発生件数は概ね高かったものの、表現及び集会の自由については好ましい傾向が見られた。2019 年 1 月から 3 月にかけて、MONUSCO が記録した国内全域の人権侵害事案は、2018 年 12 月から 3 月までを 10%下回る 1,560 件であった。侵害事案の大半は、紛争が発生した州、主に、カサイ州、マニエマ州、北キヴ州及び南キヴ州で起こっていた。国家機関、主に、FARDC 兵及びコンゴ国家警察の職員が犯した人権侵害事案は全体の 63%を占めた。残りの 37%は武装集団の構成員によるものであった。基本的自由の侵害事案及び民主的空間が制限された事案の大多数は国家主体が実行したものであった。紛争地域では、国家治安部隊のプレゼンス及び活動に起因する侵害事案も多数発生した。』

58

[目次に戻る](#)

⁵⁷ UNJHRO、『FCO の問い合わせ』、2019 年 6 月、UAS CPIN 又は要請に応じて入手可能な写しを参照。

⁵⁸ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 16 節)、2019 年 7 月 17 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

6.2 表現及び結社の自由

6.2.1 人権理事会が、2018 年 12 月の選挙前、選挙中及び選挙後のコンゴ民主共和国における人権状況報告書(2019 年 3 月 18 日)の中で報告したところでは、カビラ政権時代及び 2018 年 12 月の選挙期間を通じて、有権者、人権擁護家、市民社会活動家、ジャーナリスト及び野党候補が国家当局、国家防衛軍及び治安部隊から威嚇及び脅迫を受ける事案が多数発生したということである。2018 年 12 月に、コンゴ統一戦線の州議会議員 2 人及びコンゴ統一戦線の候補者 2 人は、大統領選挙に出馬する野党候補は誰でも殺される又は危害を被ると脅迫したが、党からも当局からも批判されなかった。⁵⁹ 批判的な政治評価を公然と発言した民間人に対する報復措置も発生した。これは政治危機を通じて悪化の一途をたどり、2018 年の選挙を延期する結果を招いた。インターネット及び電気通信サービスに対する政府の干渉により、2018 年初め及び 2018 年 12 月に上記は一時的に遮断され、これによって、一般国民は情報を共有できなくなり、選挙監視団員は調査結果を報告できなくなった。

60

6.2.2 国連人権理事会が、コンゴ民主共和国における人権状況報告書(2019 年 3 月 18 日)の中で、2018 年 12 月の選挙前、選挙中及び選挙後について述べたところによれば、

『合同人権事務所は、国家防衛軍及び治安部隊による抗議運動の暴力的鎮圧に関連して、報道の自由及び平和的集会の自由を含む意見表明及び表現の自由侵害事案を 32 件記録した。例えば、2019 年 1 月 12 日には、ムカの活動家複数人は、キンシャサで、憲法裁判所に不服申し立てを提出するためにファユルに同行したことを理由に、抗議デモに参加した少なくとも 3 人が、群衆を暴力で離散させていたコンゴ国家警察の職員に殴打された。

『国内各地、特に、ブニア(イトゥリ州)、キサンガニ(ツォポ州)及びウビラ及びフィージ(南キヴ州)では、州当局が暫定的選挙結果に関する抗議デモを全面的に禁止したことにより、意見表明、表現の自由及び平和的集会の自由の権利が侵害された。ブニアの州警察朝刊は、2019 年 1 月 4 日に、野党幹部を監視下に置き、問題が発生した場合は逮捕を辞さないと発表した。』⁶¹

[目次に戻る](#)

6.3 集会の自由：抗議デモ

⁵⁹ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』、(7 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

⁶⁰ FH、『ワールドレポート 2018 年版(DRC)』、(市民的自由の節)、2019 年 3 月／4 月頃、[url](#)

⁶¹ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』(13 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

6.3.1 6.3.1 から 6.3.7 では、2018 年にカビラ政権下で発生した出来事及び、2018 年 12 月の選挙期間中に発生した出来事について述べる。

6.3.2 国連人権理事会が、コンゴ民主共和国における人権状況報告書(2019 年 3 月 18 日)の中で、2018 年 12 月の選挙前、選挙中及び選挙後について述べたところによれば、

『合同人権事務所の記録によれば、正規の選挙運動期間、即ち 2018 年 11 月 22 日から 12 月 21 日までを通じて、選挙に関連して発生した人権侵害事案、特に、死傷者複数人が発生する結果を招いた国軍及び治安部隊による抗議デモにおける過度の武力行使、政党の代表及び候補者に対する脅迫及び威嚇及び、個人の自由及び安全の権利、意見表明及び表現の自由の権利及び、平和的集会及び結社の自由の権利に対する不当な制限は 147 件にも上った。

『選挙運動期間中に国内 21 の州で発生した選挙関連の人権侵害件数は、州によって大きな差があった。人権侵害事案の 75%は、7 州、即ち、上カンタガ州、カサイ州、マニエマ州、北キヴ州、南キヴ州、タンガニーカ州及びツォポ州で記録された。上記の州の一部では、民族間の動態によって緊張が悪化し、場合によっては、当局及び候補者とその支持者による扇動的演説が助長されることもあった。

『合同人権事務所の記録によれば、恣意的処刑事件は 8 件で、女性 2 人、子ども 1 人を含む 15 人が被害に遭った。個人の自由及び安全の権利侵害事案は 42 件で、少なくとも女性 12 人、子ども 6 人を含む 316 人が被害に遭った。また、身体的統合性の権利侵害事案は 27 件で、女性 3 人及び子ども 7 人以上を含む 137 人が被害を受けた。

『かかる基本的権利及び自由の侵害によって、選挙運動活動を助長する環境は生まれなかった。』⁶²

6.3.3 報告書の続きによれば、『選挙運動期間に記録された人権侵害は、概ね野党が主催した政治集会及び平和的抗議運動の解散を意図する国家防衛軍及び治安部隊の過度の武力行使に関連するものが多かった。』⁶³

6.3.4 フリーダムハウスの 2018 年に関する報告書によれば、

『(中略)抗議デモは定期的に行われており、参加者は、実際に、逮捕、殴打及び生

⁶² UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

⁶³ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

命に関わる暴力の危険に晒される。2018 年を通じて、政府は反対抗議デモを繰り返し禁止し、抗議者に対して武力を行使した。年間を通じて発生した他の多くの事件の中でも特に注目される事件を挙げると、1 月に、選挙を要求する教会信者の抗議者が全国各地で治安部隊に逮捕された。2018 年 7 月には、キンシャサに拘禁されている仲間の活動家の釈放を要求した 2 つの青年組織の平和的抗議者が警察に逮捕された。2018 年 8 月には、政府軍は催涙ガス及び実弾を使って、反対抗議運動を解散させた。12 月の選挙が近づくにつれて、抗議運動に関連する暴力が続発し、伝えられたことによれば投票の数週間前に行われた様々な抗議デモで 12 人を超える民間人が命を奪われたということである。』⁶⁴

6.3.5 USSD の 2018 年に関する人権報告書によれば、

『平和的集会の自由は憲法の定めるところであるが、政府はこの権利を頻繁に制限し、政府に批判的な個人が平和的集会の権利を行使するのを妨害した。公共行事の主催者は、法の規定により、地方自治体に当該行事について事前に通知しなければならない。政府は、公共行事には事前許可が必要であると主張し、政府に批判的な野党又は市民社会団体が主催する公開集会又は大衆抗議運動の実施を日常的に拒絶した。ただし、政府は政府を支持する集団及び政党が主催する抗議運動及び集会は禁止しなかった。2018 年を通じて、抗議運動、行進及び集会の参加者が SSF[国家治安部隊]に殴打、拘禁又は逮捕される事案が複数発生した。SSF は催涙ガスやゴム弾も使用し、場合によっては、実弾を使用した。これによって多数の民間人死傷者が発生した。』⁶⁵

6.3.6 ヒューマンライツ・ウォッチの 2019 年ワールドレポートによれば、

『2018 年を通じて、政府職員及び治安部隊は平和的抗議デモを禁止し、抗議運動参加者を離散させるために催涙ガス及び場合によっては実弾を使用し、野党幹部の移動を制限し、民主化運動及び人権活動家、野党支持者、ジャーナリスト、平和的抗議者などを数百人規模で逮捕した。多くは最終的に釈放された。

『2017 年 12 月、2018 年 1 月及び 2 月の、カトリック教会平信徒調整委員会(Lay Coordination Committee (CLC) of the Catholic Church)が主催した 3 度にわたる抗議運動を通じて、治安部隊は、首都、キンシャサ及びその他の都市のカトリック教会内及び周囲で、平和的抗議者に対し、催涙ガス及び実弾を含む過度の武力を行使した。この運動で、著名な民主化運動活動家、ロッシー・ムケンディ(Rossy Mukndi)

⁶⁴ FH、『ワールドレポート 2018 年版(DRC)』、(E 節)、2019 年 3 月／4 月頃、[url](#)

⁶⁵ USSD、『2018 年版人権報告書 - DRC』、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

を含む 18 人以上が治安部隊によって殺害された。銃創を負った多数を含め、負傷者は 80 人を超えた。』⁶⁶

6.3.7 国連人権理事会が、コンゴ民主共和国における人権状況報告書(2019 年 3 月 18 日)の中で、2018 年 12 月の選挙前、選挙中及び選挙後について述べたところによれば、

『地方自治体当局はコンゴ国家警察及び FAEDC と共に、明らかに表現の自由及び平和的集会の自由の権利を侵害して多数の場所で選挙運動を制限した。例えば、2018 年 12 月 19 日に、キンシャサ州知事は、首都での大衆抗議デモを伴う政治運動活動を禁止する正式な声明を公布し、これは社会秩序及び治安を脅かすと断言した。この発表はファユルが帰国する直前に行われた。数千人もの支持者が同氏との公開集会に備えて待機していたためである。これを受けて、警官は演壇の取り付けを妨害し、ファユルの車列の行く手を遮った。同氏はその後、警察に付き添われ、集会場所ではなく自宅に送り届けられた。ボーマ(Boma)市(コンゴ中央州)長は、政治集会及び行進を禁止し、騒音及び交通の混乱の可能性を防ぐためだと主張した。ツアパ州(Tshuapa)では、コンゴ統一戦線の候補者は無制限に選挙運動活動を実施したのに対し、野党候補の選挙運動は、コンゴ国家警察及び地方自治体の職員によって妨害された。』⁶⁷

6.3.8 2019 年 6 月 5 日に公表された 2018 年版英連邦外務省の人権及び民主主義における報告書(コンゴ民主共和国の箇所)は、『民主的空間、表現の自由及び平和的集会の権利に対する制限は、依然として懸念されると報告した。[2019 年]1 月 21 日及び 2 月 25 日にカトリック教会平信徒調整委員会が行った平和的抗議デモは、政府職員によって暴力的に鎮圧され、これによって少なくとも 7 人が命を奪われた。当局は、抗議デモを封じるために、日常的に、インターネット及び SMS のアクセスを全国規模で停止した。』⁶⁸

6.3.9 2019 年 6 月 17 日の German Information Centre、庇護及び移住に関するブリーフィングノートによれば、

『2019 年 6 月 12 日に、キンシャサで、2018 年 1 月に党首フェリックス・チセケディが大統領に就任した UDPS の支持者と、ジョセフ・カビラ前大統領が創始者である PPRD の支持者間で武力衝突が発生した。こうした衝突は、12 番街、Sendwe

⁶⁶ HRW : 『ワールドレポート 2019 - DRC』、2018 年の出来事、2019 年 1 月 17 日、[url](#)

⁶⁷ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』、7 頁、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

⁶⁸ FCO、『人権及び民主主義：2018 年報告書』(DRC の箇所)、2019 年 6 月 5 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

通り及び Lumumba 通りから報告された。例えば、キンシャサのリメテ区の 6 番通りにある PPRD の青年同盟の本部前で闘争が何度も勃発した。カビラ派の『コンゴ統一戦線』、FCC は、党事務所を複数荒らされた。警察は催涙ガス及び威嚇射撃を使って戦闘員を離散させた。

『2019 年 6 月 12 日朝、キンシャサ人民宮殿(国民議会の議事堂)前で行われた急進派の PPRD の青年部(通称「レッドベレー」(Red Berets))の抗議行進に伴って衝突が発生した。この行進は 2 日前に同じ場所で UDPS 青年部が行った大会に呼応して行われたものだった。UDPS の支持者は、カビラ派の議員複数人を攻撃し、チセケディ大統領を侮辱したことを非難したと言われている。』⁶⁹

6.3.10 2019 年 7 月 1 日の German Information Centre、庇護及び移住に関するブリーフィングノートによれば、

『2019 年 6 月 30 日に、最大規模の野党連合、ラムカは、警察に禁止されていたキンシャサでの抗議行進を呼びかけた。およそ 50 人の警官が、マルタン・ファユル大統領候補とアドルフ・ムジト前首相が乗った車の進行を妨害した。警察は、催涙ガスを使って数百人規模の大会を解散させた。警察は、2019 年 6 月 30 日のコンゴの独立記念日の抗議行進を禁止していたが、ラムカはこの日に行うことを譲らなかった。抗議行進は、2019 年 6 月半ばに裁定された、ラムカの議員 21 人及び元老議員 2 人に対する憲法裁判所の当選無効に向けられたものだった。この議席は、ジョセフ・カビラ前大統領を支持するコンゴ統一戦線(FCC)の候補者のものになった。ゴマ(北キヴ州)市警察の禁止に反してやはり 2019 年 6 月 30 日に行われた別の抗議行進では、抗議者 1 人が大会を解散させようとしていた警察に射殺された。2019 年 6 月 29 日に、フェリックス・チセケディ大統領はフランスメディアの取材の中で、「我々は、民主主義と政治的混乱を取り違えている人々がいることに驚いている」と述べた。』⁷⁰

6.3.11 ヒューマンライツ・ウォッチ(HRW)は同じ事件について報告した。それによると、 『コンゴ民主共和国の警察は、2019 年 6 月 30 日に行われた反対抗議運動を解散させた際、実弾を発砲して 1 人を殺害した。警察は、首都キンシャサ及びコマ市東部で、抗議者に対して催涙ガスを使用し、殴打し、恣意的逮捕を実行した(中略)ゴマ市警察は、催涙ガス及び実弾を使ってデモ参加者を離散させた(中略)2019 年 6

⁶⁹ BAMF、『German Information Centre、庇護及び移住に関するブリーフィングノート』、2019 年 6 月 17 日、[url](#)

⁷⁰ BAMF、『German Information Centre、庇護及び移住に関するブリーフィングノート』、2019 年 7 月 1 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

月 30 日に、ゴマ市警察は、ラムカの支持者少なくとも 4 人を逮捕した(中略)「4 人は、[ムンゼンゼ]警察署で殴打され、服を切り裂かれた。[監房]に入ると、警察はそこにいた被拘禁者にも殴るよう命令した。」逮捕された 4 人のうち少なくとも 2 人が殴打された。ヒューマンライツ・ウォッチは、4 人と面談し、傷跡を見せられた。その日の遅くに、ラムカの支持者 5 人が逮捕され、他の 4 人と共に一晩拘束された。2019 年 7 月 1 日に、抗議者の拘禁について質問した別の反政府活動家が逮捕された。上記の個人は全員、罰金を支払って、その日の遅くに釈放された。』⁷¹

- 6.3.12 国連拷問禁止委員会は 2019 年 6 月の『コンゴ民主共和国の第 2 回定期報告に関する括所見』の中で以下のように述べた。『同委員会は、結社又は表現の自由の権利の行使を求める反政府派及び人権擁護家に対する度重なる攻撃の報告が絶えず多数あることについて深く懸念する。委員会は、市民社会の構成員の多くが司法による嫌がらせを受けており、場合によっては、拷問又は虐待行為を受けたこと、恣意的逮捕及び拘禁の対象になっていることも懸念する。』⁷²

- 6.3.13 Armed Conflict Location and Events Dataset(ACLED)が 2019 年 6 月に公表したアフリカ地域別レビューによれば、

『(中略)[2019 年 6 月]に発生した複数の選挙絡みの紛争について、野党候補が不利な判決を言い渡され、ジョセフ・カビラ前大統領の党、再建民主人民党(PPRD)の党員に議席を譲ることになった判決を憲法裁判所が下してから、国内の他の地域でも、抗議運動及び暴力的抗議デモが発生した。裁判所の判決は、今回も、PPRD が国内の政治的支配及び影響力を維持する範囲に疑問を投げかけるものとなった。』

⁷³

- 6.3.14 2019 年 7 月 17 日の国連安全保障理事会の事務総長の報告書、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(UN Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo)によれば、

『表現及び集会の自由に改善傾向が見られ、人権侵害事案は 2018 年 10 月から 12 月までに比べて 2019 年 1 月から 3 月は 13%減少した。しかし、2019 年 4 月から 6 月を通じて、報道及び市民社会活動家に対する威嚇は依然として懸念原因であった。何事もなく実施された平和的抗議デモもあった一方で、当局の抑圧により、恣

⁷¹ HRW、『DR コンゴ：抗議者、警察から発砲及び殴打される』、2019 年 7 月 4 日、[url](#)

⁷² 国連、『DRC の第 2 回定期報告書の総括所見』、6 頁、2019 年 6 月 3 日、[url](#)

⁷³ ACLED - 『地域別概観 - アフリカ、2019 年 6 月 17 日』、(1 頁)、2019 年 6 月 18 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

意的逮捕、暴力、殴打及び傷害という結果をもたらしたものもあった。例えば、ツィカパ市(Tshikapa)(カサイ州)、ルブンバシ(上カンタガ州)及びキンシャサでは、2019年4月10日の知事選に関連して2019年4月8日から10日にかけて行われた平和的抗議デモで、男児1人を含む抗議デモ参加者38人が恣意的に逮捕された他、男児1人を含む他17人がコンゴ国家警察の警官に虐待された。』⁷⁴

[目次に戻る](#)

6.4 恣意的逮捕及び拘禁

6.4.1 国連人権理事会が、コンゴ民主共和国における人権状況報告書(2019年3月18日)の中で、2018年12月の選挙前、選挙中及び選挙後について述べたところによれば、

『[2018年]の選挙運動を通じて(中略)FARDC兵、コンゴ国家警察又は国家情報庁の職員は、投票機械の使用及び有権者登録の不正行為又はベニ、ブテンボ及びユンビにおける投票延期に反対する抗議運動を鎮圧する際に、女性12人、子ども6人を含む271人を恣意的に逮捕した。(このうち一部は身体的暴力を被った)。この侵害事案の多くは、野党党员、市民社会の構成員又は抗議デモ参加者を威嚇して、その活動を制約又は妨害する意図で計画的に実行された。

『合同人権事務所が記録した人権侵害事案が最も多く発生したのは北キヴ州であった。男性1人が抗議運動者の一団を離散させるために実弾を使用したFARDC兵によって超法規的に処刑された他、女性11人、子ども4人を含む172人が国家防衛軍及び治安部隊によって恣意的に逮捕された。武力攻撃の大半は、州の一部地域での選挙延期に反対する抗議デモという背景で、ベニ及びブテンボで発生した。市民社会及び青年集団は、ベニ、イザル(Isale)、ビュランボ(Bulambo)、ブニユカ(Bumyuka)、ブロンゴ(Bulongo)及びカサンディ(Kasindi)(ベニの領土)及び、ブテンボ市内で集中的に抗議運動を行った。ベニ市のコンゴ国家警察の警官は、実弾を空に向けて発砲し、抗議運動者を離散させた。2018年12月26日から28日にかけて行われたこれらの抗議デモによって(女性4人、子ども8人を含む)151人が恣意的に逮捕された。このうち少なくとも133人は本報告書の完成時点で、合同人権事務所の呼びかけに従って釈放されていた(中略)。』⁷⁵

⁷⁴ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、第64節、2019年7月17日、[url](#)

⁷⁵ UNHRC – 『DRCにおける人権状況報告書』(6頁)、2019年3月18日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

6.4.2 同報告書の 2018 年の選挙期間に関する論評の続報によれば、

『合同人権事務所の文献には、FARDC 兵 2 人及びコンゴ国家警察の職員 4 人による男性 6 人の恣意的逮捕及び、FARDC 兵による意見表明及び表現の自由の権利侵害事案 1 件も記録されている。兵士は投票先を変えるよう男性を脅迫した。逮捕者の多くは選挙関係者で これには、独立国家選挙管理委員会の職員、選挙監視団員及び政党職員が含まれる。例えば、ルブンバシ及びキンドゥー(Kindu)では、選挙に関する情報を収集しようとしたことを理由に、選挙監視団員 2 人が投票所所長の要求で恣意的逮捕の対象になった。』⁷⁶

6.4.3 人権理事会は選挙終了後、[2019 年]に入ってから、国家防衛軍及び治安部隊による選挙後の抗議デモを解散させるための逮捕に言及し、以下のように報告した。

『一斉逮捕事件が多数発生したことにより多数の被害者が発生した。例えば、2019 年 1 月 11 日には、ラジオによる選挙結果の発表後にルブンバシ市で行われた平和的抗議デモにおいて、子ども 27 人を含む少なくとも 32 人がコンゴ国家警察の職員に恣意的に逮捕された。一斉逮捕は少なくとも 6 件記録されており、被害者は 30 人から 79 人となっている。』⁷⁷

[目次に戻る](#)

6.5 強制失踪及び虐待

6.5.1 記録によれば、2018 年に入ってから 2018 年 12 月の選挙までに、国家防衛軍及び治安部隊が犯した生存の権利侵害事案は 18 件であった。これには、9 人の恣意的処刑及び 119 人の傷害事案が含まれる。⁷⁸

6.5.2 Freedom from Torture は、内務省に向けて発表した速報の中で、『2011 年から 2016 年までに DRC で発生した選挙に関連した拘禁及び拷問について説明し、国家主体が拷問を利用した証拠を提示した上で(中略)、『DRC における拘禁状態での拷問の蔓延性』を指摘した。』⁷⁹

6.5.3 国連拷問禁止委員会は 2019 年 6 月の『コンゴ民主共和国の第 2 回定期報告に関する総括所見』の中で以下のように述べた。

⁷⁶ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』(11 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

⁷⁷ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』(12 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

⁷⁸ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』(6 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

⁷⁹ Freedom from Torture、『内務省向け速報』、2018 年 6 月、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

『委員会は、引き続き、多数の国民が警察に拘置されている又は、民間諜報機関(国家情報庁)及び軍の諜報機関(軍の情報本部)の、キンシャサ及び他の州にある国家情報庁の懲罰房を含む未公表の場所に未決拘禁されていることを示す一貫した信頼筋の報告について深刻に懸念する。』⁸⁰

国連拷問禁止委員会が、2019年6月の『コンゴ民主共和国の第2回定期報告書に関する総括所見』の中で論評したところでは、委員会は『[DRC内の]多数の拘禁施設で、コンゴ民主共和国軍、国家警察及び国家情報庁の職員による、特に、反政府派への所属を疑われる個人への拷問が極めて常用化されている報告に強い懸念を示す。』⁸¹

- 6.5.4 委員会は、国家情報庁の行動に対する司法監視の欠如及び、『その職員に認められている刑事免責及び拷問行為に関連する調査及び訴追の事実上の欠如が刑事免責の日常化という現状を創出及び維持するのに寄与していることにも不安を感じた。』⁸²

- 6.5.5 また、同委員会によれば、

『(中略)特に、女性が何らかの形態の反政府活動又は人権擁護活動に直接又は間接的に参加したために拘禁された状況では、拘禁中の拷問という慣行が広く行われている。委員会は、この行為の蔓延を撲滅する取り組みにおいて締約国(DRC)が講じた立法、制度及び司法上の措置及び、性的暴力に関する国家元首の人格代表者の任命に着目する一方で、両政府軍(コンゴ民主共和国軍及びコンゴ国家警察)及び非政府武装集団が戦争の武器として、極めて憂慮される且つ、増え続けるように見える数の女性、幼い女兒、男性及び子どもに対して - 極めて残忍な形態で - 使い続けているかかる暴力の蔓延性に依然として不安を感じる。委員会は、刑事訴追と異なり、訴追しても賠償という結果に至らない過程において、国に対する救済命令の執行を確保するために複雑で長期に及ぶ、高額な手続きを行わなければならない被害者が、司法の恩恵を受ける機会を与えられないことも危惧する。』⁸³

[目次に戻る](#)

⁸⁰ 国連、『DRCの第2回定期報告書の総括所見』(3頁)、2019年6月3日、[url](#)

⁸¹ 国連、『DRCの第2回定期報告書の総括所見』(3頁)、2019年6月3日、[url](#)

⁸² 国連、『DRCの第2回定期報告書の総括所見』(5頁)、2019年6月3日、[url](#)

⁸³ 国連、『DRCの第2回定期報告書の総括所見』(7頁)、2019年6月3日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

6.6 政治犯

6.6.1 USSD の 2018 年版人権報告書は、選挙前の 2018 年の状況について論評した上で、政治犯及び政治的理由による被拘禁者の多数の報告に注目した。⁸⁴ 人権擁護団体は、上記の収監者の一部と接触したが、国家情報庁(ANR)、軍の諜報機関及び共和国警備隊(RG)が運営する施設への立ち入りは許可されなかった。⁸⁵ 2018 年末現在の推計によれば、政治的意見又は合法的市民活動を理由とする被拘禁者は 71 人であったが、この数字はこれより高い可能性がある。⁸⁶ 2018 年 9 月 25 日に、市民運動、FILIMBI のカルボネ・ベニ(Carbone Beni)を含む活動家 4 人は、国家元首に対する犯罪、国家安全保障の妨害及び反体制的資料の配布罪で、禁固 12 ヶ月を言い渡された。⁸⁷ 観測筋は、この訴追における強要によって得られた自白の提示及び証拠の捏造を批判した。⁸⁸ 2018 年 12 月 25 日に、ベニ及び、FILIMBI の他の構成員 3 人は刑期満期で釈放された。』⁸⁹

6.6.2 ルーターの 2019 年 3 月 13 日の報道によれば、

『国営テレビの報道によると、コンゴの新大統領、フェリックス・チセケディは [2019 年 3 月 13 日] 水曜日、著名な政治犯 3 人及び一般の政治犯 700 人に恩赦を与えた。これは、多数の敵対者を収監してきた前任者との決別を示唆する友好的意思表示である。

『大統領は、ジョセフ・カビラ前大統領の下で、国家反逆罪等により服役していた反政府派のフランク・ディオング(Franck Diongo)、ディオミ・ンドンガラ(Diomi Ndongala)及びフィルミン・ヤンガンビ (Firmin Yangambi) を釈放した。ディオングは、2016 年に発生した抗議運動で兵士 3 人を拘禁したとして、禁固 5 年を宣告されていた。』⁹⁰

6.6.3 アムネスティ・インターナショナルの 2019 年 3 月 14 日の報告によれば、

⁸⁴ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、(E 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

⁸⁵ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、(E 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

⁸⁶ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、(E 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

⁸⁷ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、(E 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

⁸⁸ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、(E 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

⁸⁹ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、(E 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

⁹⁰ ルーター紙、『コンゴ大統領、政治犯数人及び他 700 人の受刑者を解放』、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

『2015 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日までに政治的意見の表明又は平和裏の抗議運動への参加だけで拘禁されていた多数を含む 700 人に対する昨夜の大統領恩赦を受けて、アムネスティ・インターナショナルの東アフリカ・大湖・アフリカの角地域部門副局長、サラ・ジャクソン(Sarah Jackson)は以下のように述べた。

『良心の囚人及びその他の恣意的被拘禁者に対するチセケディ大統領の恩赦の決定は、国内の人権復活に向けた重要な第一歩として称賛されるべきである。これに次いで、速やかな且つ無条件の釈放が実施されなければならない。』⁹¹

6.6.4 CIRB[カナダ移民難民委員会]は、2018 年の選挙以降の野党党員の扱いに関する情報要請に応じた 2019 年 7 月 15 日付の回答の中で、他の情報源(一部はフランス語を翻訳したもの)を引き合いに出し、以下のように述べた。2019 年 3 月 13 日に、チセケディ大統領の官房長官、ヴィタル・カメルへは、反政府派のフランク・ディオongo、弁護士で人権活動家のフィルミン・ヤンガンビ[ヤンガビ]を含む受刑囚およそ 700 人に対する大統領恩赦を発表した。⁹² 政治活動を理由に逮捕された受刑者はその判決を減じられた又は集団恩赦を受けた。⁹³ 伝えられたことによれば、フィルミン・ヤンガンビ及びフランク・ディオongoはそれぞれ、2019 年 3 月 15 日及び 16 日に釈放された。これに付随して、2019 年 3 月 21 日に、別のコンゴ人野党党员[元議員、ウジェーヌ・ディオミ・ンドンガラ(Eugène Diomi Ndongala)]も釈放された。⁹⁴ ラジオ・オカピの報道によれば、UPDS の活動家 3 人は 2019 年 3 月 19 日にンドロ(Ndolo)刑務所から釈放されたということである。⁹⁵ 国内日刊紙 *Form des As* によれば、ウジェーヌ・ディオミ・ンドンガラの釈放を最後に、「2016 年のサンシルベストル合意(Saint Sylvestre Political Agreement)(Accord de la Saint Sylvestre) [2]の対象になった象徴的事案に関与した人物で刑務所に残ったものはいない。」⁹⁶ CIRB の報告によれば、2019 年 3 月 15 日の朝時点で、だれが刑務所に残ったかについてメディア内では若干混乱が発生し、2019 年 3 月 20 日には、釈放を待機する人権擁護家がまだいたということである。』⁹⁷

⁹¹ アムネスティ・インターナショナル、『DRC：受刑者の釈放[中略]』ウェブサイトページ、2019 年 3 月 14 日、[url](#)

⁹² CIRB、『2018 年の選挙以降の野党党員の扱い(中略)』、2019 年 7 月 15 日、[url](#)

⁹³ CIRB、『2018 年の選挙以降の野党党員の扱い(中略)』、2019 年 7 月 15 日、[url](#)

⁹⁴ CIRB、『2018 年の選挙以降の野党党員の扱い(中略)』、2019 年 7 月 15 日、[url](#)

⁹⁵ CIRB、『2018 年の選挙以降の野党党員の扱い(中略)』、2019 年 7 月 15 日、[url](#)

⁹⁶ CIRB、『2018 年の選挙以降の野党党員の扱い(中略)』、2019 年 7 月 15 日、[url](#)

⁹⁷ CIRB、『2018 年の選挙以降の野党党員の扱い(中略)』、2019 年 7 月 15 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

6.6.5 2019 年 7 月 17 日の国連安全保障理事会の事務総長の報告書、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(UN Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo)によれば、『通称、100 日間非常事態プログラムの一環として、また、2016 年 12 月 31 日の政治合意を踏まえて、チセケディ大統領は政治犯 700 余人、とりわけ、弁護士フィルミン・ヤンガンビ及び野党党首フランク・ディオンゴに恩赦を与えた。』⁹⁸

6.6.6 報告書の続きによれば、

『チセケディ大統領は就任と同時に、政治犯の釈放及び秘密拘禁施設の全面的閉鎖を含め、人権状況の改善に積極的に取り組んだ。これに続いて、2019 年 3 月に、個人及び集団恩赦措置に関する大統領令 4 件及び省令 2 件が発令された。この措置は、刑期の 4 分の 1 を終えた受刑者、服役期間が 3 ヶ月を超えており且つ善良な行いを示した被拘禁者、2014 年 2 月 11 日の恩赦法の対象者であるにもかかわらず勾留されている個人及び、2015 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日までに実施された大衆抗議運動又は政治集会に関連して有罪判決を受けた被拘禁者が対象であった。選挙プロセスに関する合意フォローアップ評議会 (Conseil national de suivi de l'Accord et du processus electoral)の議長が 2019 年 3 月 26 日に発表した、国家情報庁の刑務所監房の事実上の閉鎖は、検証できなかった。』⁹⁹

6.6.7 国連拷問禁止委員会は 2019 年 6 月の『コンゴ民主共和国の第 2 回定期報告に関する総括所見』の中で以下のように述べた。『(中略)最近の政治犯数人の釈放は歓迎すべきだが、委員会は依然として、恣意的拘禁事案が多数続発していることについて深く懸念する。』

6.6.8 CPIT は、閲覧した情報源の中で、大統領恩赦後の政治犯の釈放に関する詳細な情報を確認できなかった([参考文献目録](#)を参照)。¹⁰⁰

[目次に戻る](#)

6.7 拘禁時の状況及び扱い

6.7.1 フリーダムハウスの 2018 年に関する報告書によれば、『刑務所の状況は生命を脅

⁹⁸ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 II 節、14)、2019 年 7 月 17 日、[url](#)

⁹⁹ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 VII 節、63)、2019 年 7 月 17 日、[url](#)

¹⁰⁰ 国連、『DRC の第 2 回定期報告書の総括所見』、6 頁、2019 年 6 月 3 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

かすものであり、被拘禁者の拷問は日常的に行われている。』¹⁰¹

6.7.2 USSD の 2018 年に関する人権報告書によれば、『拷問は法律で禁止されているが、信頼筋の報告によれば、SSF[国家治安部隊]は、民間人、特に、被拘禁者及び収監者を相次いで拷問した(中略)当局は被拘禁者を頻繁に恣意的に殴打又は拷問した。』

¹⁰²

6.7.3 同報告書が 2018 年の刑務所の状況を説明したところによれば、

『2018 年を通じて、国内のほぼ全ての刑務所では状況の悪化が見られ、食糧不足、徹底した過密状態、不十分な衛生状態及び治療に起因して既に苛酷で生命を脅かす状況がさらに悪化した。ANR、共和国警備隊(RG)又はその他の治安部隊が運営する小規模な拘禁施設では刑務所より苛酷な状況が日常化していた。この施設は家族と面会する又は弁護士と接見する機会を与えずに長期間にわたり未決状態で収監者を拘禁することが多かった。キンシャサで逮捕された市民社会活動家の中には、伝えられたことによれば、軍野営地で RG が運営する地下房に収容された者もいるということである。』

『生命及び健康に対する深刻な脅威は広い範囲で見られ、これには、暴力(特に、強姦)、食糧不足及び携帯飲料水、衛生、換気、温度調節及び照明設備及び治療の不足などがあった。劣悪な換気状態により、被拘禁者は過度な高温状態に晒された。都心部の刑務所施設は、過密状態が酷く、定員に対する収容者数はおよそ 200% であった。例えば、1958 年に建設された、収監者の定員 1,500 人のキンシャサのマカラ中央刑務所(Makala Central Prison)は 2018 年を通じて、8,500 人の収監者を収容した。2019 年 9 月に、Radio Okapi はマカラ刑務所の収監者は 7,400 人だと報道した。当局は、概ね、男性と女性を別の区域に収容したが、未成年者と成人は一緒に収容することが多かった。女性は自分の子供と一緒に収監されることもあった。国内 NGO、Rural Action for Development の 2019 年 7 月の報告によれば、ゴマ市のムンゼンゼ(Munzenze)刑務所では、13 人の幼児が母親と収容されていた間に、劣悪な条件に起因して栄養不良及びその他の疾患に罹患した。当局は、たいいてい、被拘禁者と受刑囚を分離しなかった。』¹⁰³

6.7.4 国連拷問禁止委員会は 2019 年 6 月の『コンゴ民主共和国の第 2 回定期報告に関する総括所見』の中で以下のように述べた。

¹⁰¹ FH、『ワールドレポート 2018 年版(DRC)』、(F 節)、2019 年 3 月／4 月頃、[url](#)

¹⁰² USSD、『2018 年人権報告書』、(C 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

¹⁰³ USSD、『2018 年人権報告書』、(C 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

『委員会は、国内の拘禁施設の多くにおける拘禁状態について非常に懸念している。これは、勾留中の多数の死亡原因になっている。委員会は、特に、以下について懸念する。(a) 刑務所の過密状態。特に、キンシャサのマカラ刑務所では、2019年2月現在、収容率が526%であった。(b) 刑務所の多くが不健全であること。衛生設備の不足、換気機能の欠如、低品質で量が不十分な食事及び、娯楽及び訓練活動が社会復帰訓練に限られていること、(c) ほぼどの拘禁施設でも高品質の保健医療を受ける手段が限られていること、(d) 資格を取得した看守の不足により、収監者が監督責任を負わされ、これによって暴力及び腐敗が発生していること。委員会は、国際組織及び市民社会の査察者が特定の拘禁施設、特に国家情報庁の管轄下にある施設で立ち入りを拒否されたという申し立てについても懸念する(第2節、11節及び16節)。』¹⁰⁴

- 6.7.5 2019年7月17日の国連安全保障理事会の事務総長の報告書、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(UN Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo)によれば、

『拘禁状態は依然として懸念を引き起こすものであった。2019年の1月から3月までの拘禁施設での死亡者は74人であった。主な死因は栄養不良、治療を受けなかったこと及び虐待であった。報告期間を通じて、拘禁施設からの脱走者は、2018年の脱走者801人に比べて、国全体で899人以上に上った。脱走者が特に多かったのは、低ウェレ州、クウィル州及び東カサイ州であった。MONUSCOはこれまでの活動を土台に、優先度の高い刑務所14箇所における安全確保の強化及び生活条件の向上に向けて引き続き支援を提供した。』¹⁰⁵

[目次に戻る](#)

6.8 市民社会活動家、人権擁護者及び教会

- 6.8.1 6.8.2 から 6.8.5 では、2018年にカビラ政権下で発生した出来事及び、2018年12月の選挙期間中に発生した出来事について述べる。
- 6.8.2 アリゾナ州立大学の教員、フィリス・タウア(Phyllis Taoua)は、『民主主義に向けたDRCの苦闘の意味』と題する2019年1月19日の論文の中で、2018年12月の選挙までに発生した出来事について、以下のように述べた。

¹⁰⁴ 国連、『DRCの第2回定期報告書の総括所見』(4頁)、2019年6月3日、[url](#)

¹⁰⁵ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、第66節、2019年7月17日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

『念頭に置くべき 1 つの重要な要因は、DRC における市民運動が、今や、従来型の政党よりも強力になっていることである。市民運動は政治及び戦略的問題を予測し、政党に協力して選挙の実現に向けた国民の意識向上を図っている。

『退任を目前に控えた指導者ジョセフ・カビラとの 18 年に及ぶ苦闘を通じて、複数の野党幹部がカビラ政権に身売りしたという事情も、政党をさらに弱体化をさせる原因になった。市民社会組織はこの罠にかからなかった。カトリック活動家が主導する世俗組織、カトリック平信徒調整委員会(Comité laïc de coordination)による、カビラの憲法遵守及び選挙の実施を要求するための市民的社会参画の復活は、苦闘する政党のライフラインになった。

『過去 10 年間にわたる市民的社会参画は、この国に厳しい目を持つ国民を醸成した。これは、選挙結果の操作に抗議する憤りの結集の程度を見れば明らかである。これは、これまでの選挙からの質的変換を示すものである。投票の厳重な監視という事実及び報告された複数の結果は、暴力及び威嚇に立ち向かう多大な勇気を表している。』¹⁰⁶

6.8.3 USSD の 2018 年版人権報告書の報告によれば、2018 年に入ってから 2018 年 12 月の選挙までに、予定される選挙及び 2016 年 12 月の連立協定の実施を支持したローマカトリック及びプロテスタント教会幹部主導の抗議運動を、治安部隊が過度の且つ致命的武力を使って阻止した報告が多数伝えられた。これによって、2019 年 1 月 21 日に抗議者 7 人、2 月 25 日に抗議者 2 人が命を奪われる結果になった。死亡者には、教会施設内で射殺された 24 歳の修道女の見習い 1 人及び地元の人権活動家 1 人が含まれた。2018 年 8 月に発生した事件では、SSF は催涙ガス及び実弾を使って抗議運動を解散させた。この結果、警察は子ども 2 人を含む 3 人の命を奪い、少なくとも 2 人を負傷させた。¹⁰⁷¹⁰⁸

6.8.4 この報告書の続きによれば、当局は 2018 年に発生した市民社会活動家及び民間人数人の失踪を否定し、失踪者の消息は長い間わからないままだったということである。¹⁰⁹ 警察に勾留された被拘禁者は殴打及び拷問され、罪状を告げられないまま拘禁された。これには、キンシャサ大学の市民社会団体、Les Congolais Debout!(コンゴ国民よ、立ち上がれ)の構成員 7 人が含まれた。¹¹⁰

¹⁰⁶ 対話、『民主主義に向けた DRC の苦闘の意味』、2019 年 1 月 19 日、[url](#)

¹⁰⁷ USSD、『2018 年人権報告書』、(第 1 節 A)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

¹⁰⁸ USSD、『世界の信教の自由報告書 : DRC』、2019 年 6 月 21 日、[url](#)

¹⁰⁹ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、(第 1 節 B)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

¹¹⁰ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、(第 1 節 C)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

6.8.5 USSD の 2018 年に関する人権報告書は 2018 年に発生した出来事に引き続き言及して、以下のように述べた。

『SSF の隊員は、国内の人権擁護家に対して、また、SSF による人権侵害被害者について NGO が報告する又は被害者を支持する際に、或いは、国内東部の天然資源の違法な搾取を報告する際には特に、国内の NGO 職員に対し、処刑、嫌がらせ、殴打、威嚇及び恣意的逮捕を実行した。2016 年に、政府はヒューマンライツ・ウォッチのある調査員の活動許可証の更新を拒否し、コンゴ・リサーチ・グループ (Congo Research Group) の責任者、ジェイソン・スターンズ (Jason Stearns) の査証を、「望ましくない人物」という名目で取り消した。政府は 2018 年を通じて、国際ジャーナリスト及び研究者数人の査証の発行又は更新を拒否した。司法省及び ANR の代表は国内 NGO と会談を行い、場合によってはその疑問に答えることもあった。』¹¹¹

6.8.6 国連女性に対する差別禁止委員会は、2019 年 7 月に公表された総括所見の中で以下のように述べた。

『委員会は、人権擁護家の保護に関する法案がまだ採択されていないことを遺憾に思う。女性人権擁護家は、家族及び社会の両方における二重の差別、暴力及び偏見の対象になっており、解雇及び離婚に直面している。委員会は、非営利団体、人権擁護家、テロ対策、大衆抗議デモ、報道の自由及び情報アクセスに関する、議会で審議中の法案の一部の規定が、女性の市民的及び政治的権利に悪影響を及ぼす可能性についても懸念する。』¹¹²

国際非営利法制センター (International Centre for Not-For-Profit Law) が 2019 年 8 月 13 日更新の『市民的自由モニター：DRC』の中で述べたところによれば、

『コンゴ人市民社会は、地方自治体、州及び国レベルの様々な行為主体で構成される。市民社会組織(CSO)の多くは、国民の利益になる財とサービスの頻繁な供給を通じた所属コミュニティの社会及び経済的発達を目指している。CSO に参加する個人は多様な民族、宗教、政治及び国家運動の出身者で、労働者、学生、女性及び起業家などが含まれる(中略)

『市民社会は、今日、複雑な社会、経済、文化及び政治環境の中で活動を続けており、支配的多数派及び反政府少数派を含む多様な政治勢力による策謀を必死で受

¹¹¹ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、(第 5 節)、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

¹¹² CEDAW、『DRC の第 8 回定期報告書の総括所見』(13 頁)、2019 年 7 月 22 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

け流している。政府は、ジャーナリストの強制「失踪」によるものを含め、批判的姿勢に対する弾圧を強めており、反対抗議運動をいくつも妨害した。行政当局は上記の弾圧措置を「社会秩序」の保持に必要なものとして正当化している。政府のこうした措置の 1 つの結果として、コンゴ人市民社会は次第に 2 つの政治陣営に分かれるようになった。具体的には、新たな選挙による政権交代を望む野党と連携する CSO と、既存の政党を支持する CSO に分割されつつある。』¹¹³

6.8.7 国連拷問禁止委員会は 2019 年 6 月の『コンゴ民主共和国の第 2 回定期報告に関する総括所見』の中で以下のように述べた。

『同委員会は、結社又は表現の自由の権利の行使を求める反政府派及び人権擁護家に対する度重なる攻撃の報告が絶えず多数あることについて深く懸念する。委員会は、市民社会の構成員の多くが司法による嫌がらせを受けており、場合によっては、拷問又は虐待行為を受けたこと及び恣意的逮捕及び拘禁の対象になっていることも懸念する。』¹¹⁴

6.8.8 2019 年 7 月 17 日の国連安全保障理事会の事務総長の報告書、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション(UN Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo)によれば、

『市民社会及び宗教組織は依然として、概ね建設的な役割を果たしている。コンゴ・カトリック司教会議(CENCO)の司教は課題の遂行に向けてチセケディ大統領との協力関係を申し出る一方で、野党幹部にも働きかけるよう大統領に促した。州及び地方自治体選挙を見越して、Conseil national de suivi de l'Accord et du processus electoral を含む一部の組織は、2019 年 6 月末に任期が満了する独立国家選挙管理委員会の再編成を要請した。選挙は 2019 年第 4 四半期に予定されているが、準備が進んだ顕著な様子は見られなかった。』¹¹⁵

6.8.9 人権理事会が、2019 年 8 月 14 日の『コンゴ民主共和国における人権状況及び国連合同人権事務所の活動』の中で述べたところによれば、

『国家元首の交代を経て、民主的空間はある程度開かれたように見える。これは特に、多数の政治犯の釈放、平和的抗議デモの円滑な実施及び、敵対人物の帰国で証明された。合同人権事務所の記録では、2019 年 2 月以降は、人権侵害事案の発生

¹¹³ 2019 年 8 月 13 日に更新された ICNL、『市民的自由モニター：DRC』、[url](#)

¹¹⁴ 国連、『DRC の第 2 回定期報告書の総括所見』、(6 頁)、2019 年 6 月 3 日、[url](#)

¹¹⁵ 国連安全保障理事会：『事務総長の報告書』、(第 17 節)、2019 年 7 月 17 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

件数も減少したということだが、同事務所によれば、人権擁護家及びその他の市民社会関係者に対する攻撃及び脅迫、特定の平和的抗議デモの暴力的鎮圧及び基本的自由の制限は相次いで発生した(中略)2019年2月以降は、全国各地で実施された政治及び／又は社会に要求を提起する大衆抗議デモ及び大会のいくつかは、治安部隊の介入を受けずに実施された。ただし、高ウェレ州知事が課した禁止条例等の、地方自治体による抗議デモの包括的禁止条例が制定された後は特に、一部の抗議デモは警察当局によって鎮圧された。この政策は、提言された各集会の固有の状況を考慮せずに採択されたため、極めて偏りが大きい。』¹¹⁶

6.8.10 欧州安全保障研究所は2019年9月12日に、自由且つ公正な未来の選挙を実現するための憲法裁判所及び独立国家選挙管理委員会の改革案に言及して以下のよう

に述べた。

『かかる改革の - 議会で可決されなければならない - 導入は、カビラから脅威とみなされることになろう。同氏の党が圧倒的多数を占めることを考えると、かかるイニシアティブが1回目で成功するとはとても思えないが、この試みは変革に対する希望を明らかにした国民に見過ごされることはないだろう。

『チセケディがこの問題への取り組みを望む場合は、チセケディは長期にわたる圧力を創出し、カビラを3選から退かせるのに寄与した根本的変化に向けて国民の支持を得られる可能性がある。カトリック教会を含むDRCの市民社会団体は、かかる後押しに不可欠な同盟者になるであろう。国際的行為主体は、DRCの活発な市民社会が改革に向けた有効な番犬及び擁護者になるのを支援する方法でその一助になることができる。

『政府を批判する権利を含む政治的自由の復活も、優先されるべき課題である。これは主要機関の改革と密接な関係があり、法改正又は首相や内閣の承認を必要としないため、チセケディが比較的思い通りにできる領域である。』¹¹⁷

[目次に戻る](#)

6.9 ジャーナリスト、メディア関係者及びブロガー

6.9.1 ヒューマンライツ・ウォッチが2019年報告書の中で2018年の出来事について述べたところによれば、

¹¹⁶ UNHCR、『DRCにおける(中略)人権状況』、(第II節5)、2019年8月14日、[url](#)

¹¹⁷ ISS、『フェリックス・チセケディの国家展望が試される時』、2019年9月12日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

『報道の自由は憲法で保障されているが、実際には制限されている。ラジオは全国規模のメディアであり、新聞は大都市で見られる。国内の報道機関のおよそ 80% は政治家の支配下にある。メディアはカビラ及びその政権を頻繁に批判したが、報道記者に対する政治的嫌がらせは日常的で、報道機関は政府を支持する内容を報道するよう圧力をかけられている。ジャーナリストは、職務の過程で、名誉棄損の刑事訴訟、脅迫、拘禁、恣意的逮捕及び身体的暴力の対象になることが多い。

『2018 年を通じて、諜報機関及び治安部隊がメディアを妨害した事案が複数報告された。抗議デモ又は政治問題を報道したジャーナリストが何人も拘禁され、逮捕され、殴打された。Journalists in Danger 及びその連携組織、国境なき記者団は、2017 年 11 月から 2018 年 11 月までに発生したジャーナリストに対する攻撃 121 件を明らかにした。内訳は、逮捕 54 件、検閲事案 37 件、脅迫 30 件である。2018 年 7 月に、カビラ及びその親族による土地収用を調査するドキュメンタリー映画を制作したジャーナリスト複数人が行方不明になった。1 人のジャーナリストは、11 月に、首相の家族に対する名誉毀損容疑でキンシャサに拘禁された。

『この数年にわたって、政府は、反政府勢力と関係がある報道機関を複数閉鎖し、かかる圧力は 2018 年の選挙報道に影響を与えた。2018 年を通じて、反政府系の報道機関 5 局は閉鎖されたままであった。この期間、国営放送局はシャダリを支持する内容を放送した。2019 年 9 月に、ジャーナリストのハッサン・ムルハバジ (Hassan Murhabazi) は、シャダリに関する政治プログラムの主催を理由に脅迫を受けた後、拉致され、ほぼ 3 日間拘束された。2018 年 12 月半ば過ぎに、政府は、選挙について報道したラジオ・フランス・アンテルナショナルのジャーナリストの認可を取り消し、その後、同局の FM 放送信号を遮断した。』¹¹⁸

6.9.2 USSD の 2018 年に関する人権報告書によれば、

『報道の自由を含む言論の自由は法律の定めるところである。報道機関は頻繁に且つ公然と、公務員及び公共政策の決定を批判した。政府、政府職員及びその他の民間人を私的に批判する行為は概ね許され、政府の報復を受けなかった。しかし、政府職員、大統領又は選挙に関する政府の政策、民主主義及び腐敗を公然と批判する行為は、場合によっては、威嚇、脅迫及び逮捕という結果を招くことがあった。政府は、ジャーナリストが抗議運動を撮影又は報道することも妨害し、外国メディアの一部の特派員の査証の更新又は発給を拒否した。』¹¹⁹

¹¹⁸ HRW : 『ワールドレポート 2019 - DRC』、2019 年 1 月 17 日、[url](#)

¹¹⁹ USSD、『2018 年人権報告書 - DRC』、第 2 節、2019 年 3 月 13 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

6.9.3 国連人権理事会が、コンゴ民主共和国における人権状況報告書(2019年3月18日)の中で、2018年12月の選挙前、選挙中及び選挙後について述べたところによれば、

『合同人権事務所の記録によれば、選挙運動期間を通じて、報道の自由を含む表現の自由の権利侵害事案が複数発生した。同事務所の記録によれば、政府当局は、上ロマニ州のラジオ・テレビ局1社及び、モンガラ州のラジオ局2社、南キヴ州のラジオ局1社を閉鎖した。いずれも野党党員が所有するものであった。上ロマニ州のラジオ局は、ある候補者の遊説のために聴衆を動員したとして告発されたことを理由に閉鎖された。合同人権事務所は、国内のあるラジオ・テレビ局に勤務するジャーナリストが威嚇された事案も記録した。このジャーナリストは2018年12月5日に、ニウキ(マイ＝ンドンベ州)で国家情報庁の職員の尋問を受けた。このジャーナリストはその前日の放送で、他人の投票用紙の見返りに金銭を支払ったとされる警察官を糾弾していた。このジャーナリストは合同人権事務所の支援により釈放された。』

『(中略)選挙の立候補者は公職選挙法の第33条及び国際条例及び国際法の下に、平等且つ非差別的なメディアの活用機会を与えられるが、選挙運動期間を通じて、国営メディア、特に、コンゴ国立ラジオ・テレビ、(Radio-Télévision nationale congolaise)は、その放送対象を与党候補者及びその同盟者に限定し、野党の行事は、たいていは偏った見方を示し、数を制限して放送した。報道機関の多くは派閥主義で、1つの政党に好意的な姿勢を示し、選挙の動向に関する客観的で事実に基づくニュースを放送することはなかった。野党を支持するジャーナリストは、一部の当局、候補者及びその支持者から脅迫、嫌がらせ及び威嚇行為の対象にされたが、政府を批判するイベントを報道した与党系ジャーナリストも次第に、嫌がらせを受けるようになった。こうした中、政府報道官、ランバール・メンドゥ(Lambert Mende)等の大統領の親密な協力者は、公平でなかったと主張して、国連系ラジオ局、ラジオ・オカピを敬遠した。女性は、概ね、メディアをほとんど利用できなかった。これにより、メディアは女性固有の関心事を扱わなくなった。』¹²⁰

6.9.4 報告書の続きによれば、

『2018年12月31日から、意見表明及び表現の自由に様々な制限が課された。

¹²⁰ UNHRC – 『DRCにおける人権状況報告書』(7頁及び8頁)、2019年3月18日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2018 年 12 月 31 日から 2019 年 1 月 19 日にかけて、政府はインターネット、モバイルデータ及び SMS サービスを停止し、これは、社会秩序の保持及び不正確な選挙結果がソーシャルメディアを通じて拡散されるのを防ぐのに必要だと述べた。ラジオ・フランス・アンテナショナル及びカナル・コンゴ・テレビジョン（Canal Congo Television）の信号も、2019 年 1 月 21 日まで遮断された。この時期を通じて、ジャーナリスト、野党候補者及び人権擁護家に対する威嚇及び嫌がらせが続発した。

『インターネットサービスの遮断によって、選挙監視団員及び立会人は、選挙結果の集計に関する情報を遠隔地の投票所から送信することができなくなった。子の遮断によって、MONUSCO もコミュニティの警戒組織網(alert network)及びその他の現場の保護機構と通信できなくなった。情報アクセスは、説明責任及び透明性の強化に不可欠な道具であり、投票プロセスの信憑性を高めるものである。汎用ネットワークの停止は、国民の情報及び基本サービスの利用手段を妨げることになり、これは国際法の違反である。2018 年 1 月 7 日に、意見表明及び表現の自由の権利促進及び保護に関する特別報告者は、汎用ネットワークの停止を不当且つ国際法の明らかな違反であると非難する報道発表を行い、政府に対し、国内の電気通信サービスを復旧するよう要請した。』¹²¹

6.9.5 国境なき記者団(RSF)の同胞組織である Journalists in Danger (JED)の 2018 年 11 月の報告によれば、2017 年 11 月から 2018 年 11 月までの 12 ヶ月間にわたって発生した報道の自由侵害事案は 121 件で、この攻撃の 77%は国家治安部隊の半数を含め国家機関が加害者であった。JED は、合計 15 人のジャーナリストが逮捕され、告発前の勾留を 48 時間とする法的制限を超える期間にわたって拘禁されていることも報告した。¹²²

6.9.6 国境なき記者団は 2019 年 3 月に、『前日の元老院選挙の州の選挙結果に異議を唱えていた新大統領の党の党員が、[東カサイ州の州都、ムブジマイ(Mbuji-Mayi)]にあるコミュニティラジオ局を物色した事件』について報告した。¹²³

6.9.7 JED／RSF は、Steve Mwanjo Iwewe の収監を扱う 2019 年 3 月 26 日付の報告書の中で、『(中略)この数週間にわたって、報道機関及びジャーナリスト、特に、新大統領の支持者に対する攻撃が複数発生した。Iwewe は、新大統領の下で恣意的禁固

¹²¹ UNHRC – 『DRC における人権状況報告書』(13 頁)、2019 年 3 月 18 日、[url](#)

¹²² RSF、『RSF と JED はコンゴ政府を強く非難する(中略)』、2018 年 11 月 7 日、[url](#)

¹²³ RSF、『コミュニティの国内ラジオ局が大統領の支持者に荒らされる』、2019 年 3 月 20 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

刑を言い渡された初めてのジャーナリストである。』と述べた。Iwewe は、2019 年 2 月 27 日に州都ムバンダカ(Mbandaka)で行われた、政府に不満を持つ公務員の抗議運動を報道したとして、知事の命令で逮捕された時に州知事の護衛に殴打された。』¹²⁴

6.9.8 JED／RSF が 2019 年 7 月 3 日付の記事の中で報告したところによれば、

『[2019 年]6 月 29 日に、Radio Télévision par Satellite (RTVS1)の信号が丸一日遮断された。当局が禁止した抗議デモへの参加をゲストが呼び掛けた番組を放送していた途中であった。この放送局は、チセケディと対立する幹部の 1 人、アドルフ・ムジト (Adolphe Muzito) が所有していた。

RSF のアフリカ支部長、アルノー・フロガー(Arnaud Froger)は「このあからさまな検閲行為は、報道の自由を尊重する新大統領の約束と完全に矛盾する。」と述べた。「コンゴ人ジャーナリスト及び国内報道機関に対する人権侵害は、2019 年初めから減少傾向にある。過去に戻って、ジョセフ・カビラ政権下で利用された検閲という方法を使うのをやめるよう新政権に要求する。」述べた。』¹²⁵

6.9.9 人権理事会が、2019 年 8 月 14 日の『コンゴ民主共和国における人権状況及び国連合同人権事務所の活動』の中で述べたところによれば、

『合同人権事務所は、これまでに閉鎖されたラジオ局の再開を含め、報道の自由の全般的改善に注目した。しかし、同事務所の記録によれば、コンゴ民主共和国の国軍兵、コンゴ国家警察、政治行政当局の職員及び武装集団の構成員によるジャーナリストの威嚇及び嫌がらせ事案は複数発生しており、2019 年 1 月から 5 月までに発生した侵害事案の被害者は 79 人であった。』¹²⁶

[目次に戻る](#)

第 7 節の更新日 : 2019 年 11 月 11 日

7. DRC 国外の反政府集団

7.1 在英 DRC 政府による監視

¹²⁴ RSF、『コンゴ人報道記者、負傷したが釈放を拒否(中略)』、2019 年 3 月 26 日、[url](#)

¹²⁵ RSF、『チセケディは先週末閉鎖されたテレビ局の再開を要請』、2019 年 7 月 3 日、[url](#)

¹²⁶ UNHCR、『DRC における(中略)人権状況』、(第 II 節 5)、2019 年 8 月 14 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

7.1.1 このノートで閲覧した参考文献には、在英 **DRC** 当局が実施した監視の性質及び程度に関する情報は記載されていない([参考文献目録](#)を参照)。

7.1.2 在英 **DRC** 大使館は、比較的小規模な使節団で、大使を含む外交職員 5 人で構成される。¹²⁷

[目次に戻る](#)

7.2 ディアスポラ

7.2.1 閲覧した参考文献では、英国のディアスポラの規模に関する最新の情報源を確認することができなかった([参考文献目録](#)を参照)。しかし、2006 年に公表された IOM の報告書では、在英コンゴ人の経歴及び人数のマッピング調査結果が示されている。それによると、

『公式数字の推計によれば、在英コンゴ人はおよそ 20,000 人から 30,000 人であるが、コミュニティ上層部はこれより多く見積もっており、30,000 人から 40,000 人となっている。上記の推計はいずれも、信頼できる国勢調査に基づくものではなく、正確な予測から引き出されたものでもない(中略)

『在英コンゴ人の大多数は戦争難民である。こうしたコンゴ人は、庇護申請プロセスの審査を受けたことがある又は現在も受けている人々である。』¹²⁸

7.2.2 IOM の報告書の続きによれば、

『コンゴ人の英国移住は近年の現象である。コンゴ人移民の大半は、他のアフリカ諸国を経由して英国に上陸した。英国への移住が始まったのは、1980 年代後半から 1990 年代初めにかけてで、第 2 期の移住の大きな波は 1990 年代後半に発生した。上記の期間はそれぞれ、モブツ政権の最後の数年及び、東部で戦争が勃発した時期と一致する。

『在英コンゴ人は、**DRC** 時代の血縁者との緊密な絆を維持している。彼らは、頻繁に祖国に関する情報を知ろうとする。多くは定期的に故郷の血縁者に電話をかけ、**DRC** に残してきた親族に頻繁に経済援助を行っている。男性はコンゴ人パブに非公式に集まることが多く、情勢はそこで口づてに広がる。同じことは女性が比

¹²⁷ FCO、『在英外国大使館(ロンドン外交リスト)』、2019 年 8 月更新、[url](#)

¹²⁸ IOM、『マッピング調査の実践』、(4 頁から 5 頁)、2006 年頃、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

較的足繁く通う食料品店でも言える。国内情勢は、葬儀及び文化的祝祭(多くは音楽イベント)等のコミュニティの集まりの場でもコンゴ人コミュニティに拡散される。コンゴ人は書面による素材よりも口コミを信頼することが多い。』¹²⁹

[目次に戻る](#)

7.3 反政府集団

7.3.1 英国に在留するコンゴ人集団の数、規模、目的及び活動に関する情報は限られている(参考文献目録に記載する閲覧した参考文献を参照)。入手可能な情報の多くは、組織そのものから提供される。

7.3.2 UNJHRO が FCO の要請に応じて 2019 年 6 月に述べたところによれば、『コンゴ当局に関心を持たれる可能性がある在外コンゴ人としては、政治的敵対者、ジャーナリスト、人権活動家又は人権侵害の証人だった個人などが挙げられると考える。』『UNJHRO はこの状況に置かれる在外コンゴ人のリストを維持していない。UNJHRO の詳細な説明によれば、この評価は以下、即ち、『同国[DRC]内で活動するジャーナリスト、人権擁護家及びその他の市民社会アクターに対する攻撃及び脅迫事件の多数の文献記録及び、一部の違法な拘禁事案で記録された虐待に基づいて行われる。』¹³⁰

7.3.3 国内 NGO、声なき声(Voix de sans of Voix) (VSV)の代表は、FCO が提示した要請に応じて、2019 年 7 月に、DRC 当局から関心を持たれる集団について検討した。それによると、『旧政権については、「兵士」、政治的理由による庇護希望者、元国軍。新政権については、該当なし、ということである。FCO の知る限り、大統領は外国に不法滞在する全ての国民に帰還するよう要請した。』¹³¹ 別の国内 NGO、Les Amis de Nelson Mandela pour le Defense des Droits Humains (AMNDH)の代表が FCO の要請に応じて 2019 年 7 月述べたことによれば、(中略)カビラ政権当局は、政府に対する「敵意」を理由に「兵士」集団に関心を持っていた。』代表の主張によれば、『事案はフランス、ベルギー、スペイン及び日本の移民局と協力して調査されており、(中略) 証拠がある場合もあるということである。しかし、この NGO は個々の事案の証拠又は政権交代後に何が起こったかに対する説明を提

¹²⁹ IOM、『マッピング調査の実践』、(4 頁)、2006 年頃、url

¹³⁰ UNJHRO、『FCO の要請に対する回答』、2019 年 6 月、UAS CPIN 又は要請に応じて入手可能な写しを参照。

¹³¹ VSV、『FCO の要請に対する回答』、2019 年 7 月、UAS CPIN 又は要請に応じて入手可能な写しを参照。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

示しなかった。』¹³²

[目次に戻る](#)

7.4 英国で活動する集団

7.4.1 [コンゴ人支援団体\(Congolese Support Group\)\(CSG\)](#)はロンドンを拠点とする。コンゴ人支援団体英国の代表責任者は **Okito Tongomo** で、団体のウェブサイトでは、団体が定期的に会合を行っていることを伝えている。ホームページでは、この団体は『全世界で活動する DR コンゴ人の主要組織で、登録者は 10,000 人を超える』こと、『団体が、『力、行動、説明責任及び変化』をスローガンに掲げる『**Social Justice and Diaspora New Political Movement for Change**』でもあることがわかる。ウェブサイトによれば、この集団は、アフリカ、米国、カナダ、ベルギー、フランス、ドイツ、オランダ及びイタリアにも代表を送っている。』¹³³

7.4.2 人権擁護団体を、コンゴ大使館として使用されているロンドンの建物の一部から追放する訴訟を扱った、2018 年 1 月にガーディアン紙が公表した記事の報道によれば、『野党幹部でコンゴ人支援団体代表の **Okito Tongomo**[Tongomo]は、抗議を続ける意向を示し、「コンゴの状況は破滅的であり、我々は政権交代と憲法の尊重を要求する」と述べた。』¹³⁴

7.4.3 [Alliance de Patriotes pour la Refondation du Congo \(APARECO\)](#)のウェブサイトはフランス語のみで提供されており、その背景及び加入者の扱いに関する最新情報が記載されている。

7.4.4 CPIT は、この集団に関する英語で記載された情報を確認できなかった([参考文献目録](#)を参照)。

7.4.5 CPIT は、閲覧した文献では、ジョセフ・カビラの再選を受けて 2011 年[2011 年の選挙の際]にロンドンで抗議運動が実施された以降の現地活動／抗議デモに関する情報を見つけられなかった([参考文献目録](#)を参照)。

7.4.6 CPIT は、閲覧した文献では、APARECO 及び同類のディアスポラ政治団体が現在、

¹³² AMNDH、『FCO の要請に対する回答』、2019 年 7 月、UAS CPIN 又は要請に応じて入手可能な写しを参照。

¹³³ コンゴ支援団体、ウェブサイト、日付不詳、[url](#)

¹³⁴ ガーディアン紙、『コンゴ政府、ロンドン大使館の家賃滞納、』2018 年 1 月 15 日、[url](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

DRC 当局にどのように見られているかに関する情報を確認できなかった([参考文献目録](#)を参照)。

[目次に戻る](#)